

第3章 大学の国際化に関する推移・ 現況のデータ分析

(太田 浩・JSPS)

第3章 大学の国際化に関する推移・現況のデータ分析

第1節 「大学等における全学的な国際化推進に関する調査」の概要

(1) 目的

本調査は、日本の大学及び大学共同利用機関（以下、「大学等」という）の国際化に関する全国的な趨勢及び現状を把握し、本事業で採択された20機関との比較分析を行うことにより本事業の成果を明らかにすることを目的とする。また、国際戦略を担当する本部組織、国際化を踏まえた理念・計画があることによって、国際化が効果的に推進されるのかについて、検証する。

(2) 調査対象機関

我が国の大学等のうち研究重視の機関として、2008年度の科研費採択件数の上位224位以内、又は、国際化が進んでいる大学等として、国際化の指標の一つである留学生在籍数が国内上位30以内に入る機関とし、分析に必要な母数（約230）を確保した。本事業の採択20機関はこれらに含まれている。

・対象機関数：234機関

・有効回答機関：192機関（有効回答回収率82.1%）

うち、国立大学72校、公立大学23校、私立大学95校、大学共同利用機関2機関

(3) 調査対象期間

回答時点については、原則2008年5月1日とした。ただし、在籍学生数、留学生数、外部資金、大学間等交流協定、研究者の派遣、受入数、海外拠点数及び配置人員数については、2005年度と2008年度の二時点を求めた。

(4) 調査実施方法

本会が株式会社三菱総合研究所に依頼を行い、財団法人アジア学生文化協会及び本会事務局の三者協力の下、アンケート形式で実施。なお、回答者の利便性を考慮し、ホームページ上にアンケート調査票を掲載した。

調査票は2009年6月8日～26日にかけて送付、回収を行った。

(5) アンケート調査項目

調査票の作成に際しては、本報告書の執筆有識者の意見や大学国際化戦略委員会での議論を踏まえ、プレアンケート調査の際の大学からの意見を反映させた。調査票については巻末付録に掲載する。

(1) 基本事項（設置者種別、設置学部等、教職員数、在籍学生数、留学生数）

(2) 調査項目

(i) 全学的な国際化のビジョン、ミッション、目標等

・全学的な国際化に対する明確なビジョン、ミッションの有無

- ・ 全学的な国際化推進における具体的な数値目標、行動計画の有無
- ・ 全学的な国際化推進における具体的な数値目標、行動計画の内容
- (ii) 全学的な教育・研究環境の国際化推進を目的とした本部組織の有無
 - ・ 本部名称、当該組織の長の職位、専属部署の設置、専従教職員の配置
 - ・ 国際化推進本部等の関与の度合い
- (iii) 国際化に対する評価体制
 - ・ 全学的な国際化に対する評価体制の有無
 - ・ 国際化に対する評価の方法
 - ・ 評価結果の外部への公表
 - ・ 評価結果の活用
- (iv) 国際化を推進するための外部資金
 - ・ 獲得した外部資金の件数、国際化推進を趣旨とする外部資金件数
 - ・ 獲得した外部資金額、国際化推進を趣旨とする外部資金額
 - ・ 2005 年以降で大学国際化に貢献度が高いと思われる外部資金名、その金額
- (v) 大学間等交流協定締結状況
 - ・ 2005 年度及び 2008 年度大学間等交流協定締結数
 - ・ 協定に基づく教員、職員、学生受入数
- (vi) 国際的な大学間コンソーシアムへの加盟状況
 - ・ 国際的な大学間コンソーシアムへの加盟の有無
 - ・ 国際的な大学間コンソーシアムへの加盟数
 - ・ 加盟しているコンソーシアム名と加盟年度、加盟形態
 - ・ 国際的な大学間コンソーシアムへ加盟する目的と達成度合い
- (vii) 海外への教職員派遣
 - ・ 2005 年度及び 2008 年度の教職員海外派遣数（短期、長期）
 - ・ 教職員の海外派遣にかかる対応・対処の状況
- (viii) 国際関連業務担当教職員の評価・支援
 - ・ 国際関連業務担当教職員の業績評価、研修、キャリアパスの整備等
- (ix) 外国人教員・研究員の受入れ
 - ・ 2005 年度及び 2008 年度の訪問外国人教員・研究員の受入数（短期、長期）
 - ・ 外国人教員・研究員支援のための環境整備の状況
- (x) 海外拠点の整備
 - ・ 海外拠点の有無
 - ・ 海外拠点の今後の方針
 - ・ 海外拠点への配置人員数
 - ・ 海外拠点を設置している地域及び拠点数
 - ・ 海外拠点の運用・実施状況
- (xi) 自由記述

(6) 分析方法

次節(1)では基本データの集計を行い、本調査対象機関の全体像を把握する。
(2) 調査項目別の結果と分析においては、各調査項目の集計を行い、また、本事業採択20機関とその他の機関との比較分析についても行い、差が明確に現れたものについて掲載している。(3) 多角的視点による大学国際化進展に関する分析では、①全学的な教育・研究環境の国際化推進を目的とした本部・組織機構の有無、②全学的な国際化に対する明確なビジョン、ミッションの有無によるクロス分析等を行った。

第2節 「大学等における全学的な国際化推進に関する調査」結果

〈結果概要〉

(1) 基本事項

調査対象機関の設置者種別については、国公立大学と私立大学が同数程度であり、設置学部・大学院系統については、社会科学、理工農学、人文学がほぼ半数ずつ設置されており、母集団の偏りは少ない。本事業採択 20 機関は、教職員数や在籍学生数について、大規模な機関が多い。

(2) 調査項目別の結果と分析

- (i) 全学的な国際化のビジョン、ミッション、目標等を有している機関は約 58%であった。採択 20 機関においては、全機関がビジョンを有しており、具体的な数値目標・行動計画として定められている内容については、その他の機関に比して、「海外拠点の整備」、「外国人研究者の受入れ」、「英語による科目・プログラムの開設」、「外国人留学生・研究者用宿舎の整備」、「学内文書・情報提供の多言語化」の項目を掲げている機関が多い。
- (ii) 全学的な教育・研究環境の国際化推進を目的とした本部・組織機構を有している機関は 57%であり、そのうちの過半数は、学長・副学長級が本部長を兼ねている。採択機関については全機関が設置しており、そのうちの 90%は学長・副学長級が本部長を兼ねている。
- (iii) 国際化に対する評価体制については、66%の機関が有している。しかし、国際化に特化した評価体制を持っている機関は 7%にとどまる。採択 20 機関については全体の 2 割が「国際化に特化した評価体制がある」と回答しており、国際化に対する評価体制の整備はその他の機関より進んでいるといえることができる。
- (iv) 国際化を推進するための外部資金獲得件数・金額は増加傾向にあり、採択 20 機関についてはその他の機関に比して、著しく高い。
- (v) 大学間等の交流協定締結数は、2005 年度総計が 4,843 件、2008 年度総計が 6,511 件と増加傾向にある。締結数については採択 20 機関とその他の機関とでは差が大きく開いているが、増加率について差は見られない。
- (vi) 国際的な大学間コンソーシアムへ加盟している機関は 34%にとどまる。採択 20 機関については、75%が加盟しており、平均加盟件数も、その他の機関に比して高い。
- (vii) 海外への教職員派遣数については、2005 年度と 2008 年度の比較ではほぼ横ばい。ただし、採択 20 機関については、増加傾向（1.1 倍）にある。特に、職員のための「派遣プログラム実施」、「海外での経験を生かす環境」の項目について、採択 20 機関はその他の機関に比して対応・対処の程度が高い。
- (viii) 国際関連業務担当職員に対する、研修制度やキャリアパスの整備については、総じて取組が十分に進んでいない。ただし、採択 20 機関においては、

「職員への国際化業務に関する研修」、「国際業務への外部人材の活用」について、その他の機関に比して、実施している割合が高い。

(ix) 外国人教員等の受入れについては、2005年度と2008年度の比較では若干増加傾向にある。増加率については採択20機関とその他の機関とほとんど差は見られない。外国人教員等支援のための環境整備に関する項目については、「受入手続きのマニュアル化・システム化」、「入国に係る行政手続きサポート」、「日本語学習機会の提供」、「生活情報提供等の生活支援」、「家族への支援」の項目において、その他の機関に比して対処の度合いが高い。

(x) 海外拠点をもっている機関は35%であった。採択機関については、95%が海外拠点を有している。海外拠点を有している機関の69%が今後増やしていきたいと回答しており、減らしたいと回答した機関は無かった。海外拠点の形態としては、近年は協定大学内に設置するものが多い。海外拠点の運用・実施状況について、採択20機関がその他の機関に比して、特に対処の度合いが高いものは「拠点維持のための財源確保（財政的措置）」、「国内業務との連携」であった。

(3) 多角的視点による大学国際化進展に関する分析

大学等の国際化の進展については、①国際化推進本部組織の存在、②国際化に対する大学のビジョン・ミッションの存在によって、その実施状況や成果の度合いが高く、国際化推進に係る諸要素に効果的な影響を及ぼすことが明らかになった。また、概観して国際化を推進する上で欠かせない大学職員に対する支援・活用方策については、非常に効果的な影響を及ぼしていることが明らかになった。

(4) まとめ

組織的かつ戦略的な国際化に取り組んだ採択20機関は、その他の機関に比べて、本調査が設定した様々な指標に対して、総体的に多くの実績を上げたことが明らかになった。特に外国人研究者の受入れ数、教職員の海外派遣者数、そして交流協定に基づく教職員や学生の受入れ数においては、非採択機関より高い増加率を示した。また、国際業務を担う職員を養成するための研修、海外拠点の整備、学内文書や情報提供の多言語化についてより意欲的に取り組んできたことも分かった。

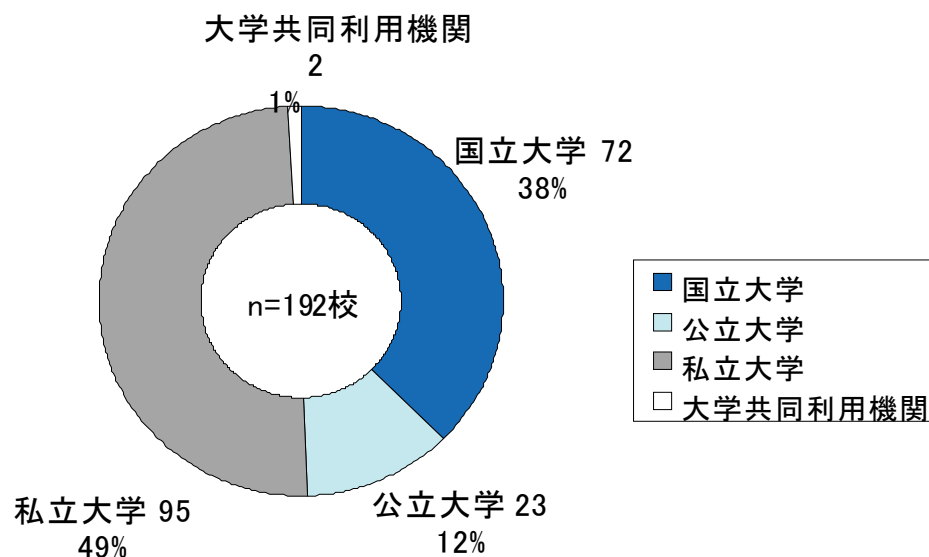
本事業に採択された20機関は、元来、国際化に関する相当な基盤と実績があることから、他大学より優れた結果を示したことをすべて本事業による成果と解釈することはできない。しかし、本事業を契機として実施された様々な国際化に係る取組が、これら採択機関の成果に直接的、あるいは間接的な影響を与えてきたということはいえるであろう。特に、採択20機関は、国際化のための理念、目標及び計画の設定、ガバナンスを含む組織整備、職員養成及び外部人材の登用、海外拠点の整備・運営について、より重点的に取り組んできている点が特徴的であり、それらの取組から国際化のための先駆的事例を生み出してきたといえる。

(1) 基本事項

(i) 設置者種別

国立大学、公立大学の合計が全体の50%、私立大学が49%となっており、国立と私立は、ほぼ半数ずつになっている（図表3-1参照）。

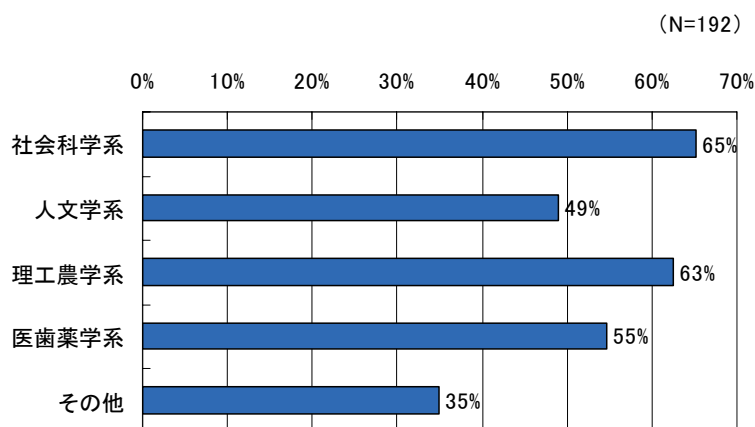
図表3-1 設置者種別



(ii) 設置学部・大学院系統

社会学系が最も多く65%、次に理工農学系が63%、人文学系はほぼ50%に達している（図表3-2参照）。

図表3-2 設置学部・大学院系統



(iii) 教職員数

教職員合計の平均は 1,127 人。

192 機関全体の教職員の平均人数は、役員 10 人、外国人役員 0 人、専任教員・研究員 579 人、そのうち外国人の専任教員・研究員は 19 人、海外の大学で博士学位を取得している教職員 18 人、専任職員 538 人、そのうち外国人の専任職員 1 人となっている。採択 20 機関は全体的に大規模であると言える（図表 3-3 参照）。

図表 3-3 教職員数（2008 年 5 月 1 日現在）

	全体(N=192)			採択20大学(N=20)			その他の大学(N=172)		
	平均(人)	最少人数	最多人数	平均(人)	最少人数	最多人数	平均(人)	最少人数	最多人数
役員数①	10	0	43	11	4	33	10	0	43
①のうち、外国人役員数	0	0	7	0	0	1	0	0	7
専任教員・研究員数②	579	55	5,376	1,718	91	5,376	446	55	2,943
②のうち、外国人専任教員・研究員数	19	0	289	60	7	289	14	0	111
②のうち、海外の大学で博士学位を取得している教職員の数	18	0	385	77	8	385	11	0	119
専任職員数③	538	0	4,648	1,316	54	3,835	448	0	4,648
③のうち、外国人専任職員数	1	0	21	4	0	20	1	0	21
教職員合計	1,127	82	9,223	3,045	153	9,223	905	82	6,988

※ 上記項目に関する各大学の回答の詳細については、非公開情報も含まれているため本報告書には記載していない。

※ 教職員合計：役員数、専任教員・研究員数、専任職員数の合計

(iv) 在籍学生数

192 機関全体の在籍学生数は、2005 年度には平均 8,041 人であり、2008 年度には平均 8,133 人となっている。増加率は 1.01 であり、192 機関の学生数は全体的にわずかに増加していることがわかる。

採択 20 機関とその他の機関においてもわずかに学生数の増加傾向がみられるが、両機関の増加率にはあまり差はみられない。

一方、採択 20 機関とその他の機関を比較すると、平均学生数に 2 倍以上の開きがみられ、採択 20 機関が全体的に大規模であると言える（図表 3-4 参照）。

図表 3-4 在籍学生数（各年度 5 月 1 日現在）

		全体(N=192)				採択20大学(N=20)				その他の大学(N=172)			
		合計	平均(人)	最少人数	最多人数	合計	平均(人)	最少人数	最多人数	合計	平均(人)	最少人数	最多人数
在籍学生数・2005年度(単位:人)	学部	1,309,577	6,821	0	68,816	245,959	12,298	0	45,712	1,063,618	6,184	0	68,816
	修士・博士前期	137,797	718	0	7,412	55,288	2,764	0	7,412	82,509	480	0	3,574
	博士・博士後期	66,163	345	0	6,188	35,500	1,775	0	6,188	30,663	178	0	2,256
	その他	30,370	158	0	1,840	8,217	411	0	1,840	22,153	120	0	1,542
	総和	1,543,907	8,041	0	74,030	344,964	17,248	0	55,646	1,198,943	6,971	0	74,030
在籍学生数・2008年度(単位:人)	学部	1,324,139	6,897	0	68,818	251,289	12,564	0	45,378	1,072,850	6,238	0	68,818
	修士・博士前期	141,361	736	0	7,710	57,431	2,872	0	7,710	83,930	488	0	4,077
	博士・博士後期	67,212	350	0	6,022	35,479	1,774	0	6,022	31,733	184	0	2,296
	その他	28,903	151	0	1,838	8,446	422	0	1,838	20,457	119	0	1,397
	総和	1,561,615	8,133	0	73,717	352,645	17,632	0	55,825	1,208,970	7,029	0	73,717
増加率	学部	1.01	—	—	—	1.02	—	—	—	1.01	—	—	—
	修士・博士前期	1.03	—	—	—	1.04	—	—	—	1.02	—	—	—
	博士・博士後期	1.02	—	—	—	1.00	—	—	—	1.03	—	—	—
	その他	0.95	—	—	—	1.03	—	—	—	0.92	—	—	—
	総和	1.01	—	—	—	1.02	—	—	—	1.01	—	—	—

※ 上記項目に関する各機関の回答の詳細については、非公開情報も含まれているため本報告書には記載していない。

※ 増加率：192 機関全体、採択 20 機関、その他の機関のそれぞれで学生数の総和を求め、その総和について増加率を算出

(v) 留学生数

192 機関全体の留学生数は、2005 年度が平均 268 人であり、2008 年度が平均 284 人となっている。増加率は、1.06 であり 192 機関の留学生数は全体的にやや増加している。

採択 20 機関とその他の機関の両者においても、留学生数の増加傾向がみられるが、増加率は採択 20 機関（1.09）の増加率の方がその他の機関の増加率（1.05）よりもわずかに大きくなっている。

また、採択 20 機関とその他の機関では平均留学生数に 4 倍以上の開きがみられる。これは機関の規模の大きさによるものと考えられる（図表 3-5 参照）。

図表 3-5 留学生数

		全体(N=192)				採択20大学(N=20)				その他の大学(N=172)			
		合計	平均(人)	最少人数	最多人数	合計	平均(人)	最少人数	最多人数	合計	平均(人)	最少人数	最多人数
留学生数・ 2005年度 (単位:人)	学部	21,747	113	0	1,665	3,335	167	0	647	17,815	104	0	1,665
	修士・博士前期	10,870	57	0	852	4,593	230	0	852	6,008	35	0	279
	博士・博士後期	10,216	53	0	1,026	5,525	276	0	1,026	4,632	27	0	591
	その他	8,556	45	0	704	3,562	178	0	704	4,641	27	0	240
	総和	51,389	268	0	2,269	17,015	851	0	2,269	33,096	192	0	1,884
留学生数・ 2008年度 (単位:人)	学部	22,137	115	0	2,472	3,611	181	0	1,008	17,960	104	0	2,472
	修士・博士前期	12,466	65	0	1,045	5,547	277	0	1,045	6,659	39	0	404
	博士・博士後期	10,126	53	0	1,023	5,590	280	0	1,023	4,472	26	0	521
	その他	9,854	51	0	447	3,871	194	0	447	5,645	33	0	350
	総和	54,583	284	0	2,837	18,619	931	0	2,608	34,736	202	0	2,837
増加率	学部	1.02	—	—	—	1.08	—	—	—	1.01	—	—	—
	修士・博士前期	1.15	—	—	—	1.21	—	—	—	1.11	—	—	—
	博士・博士後期	0.99	—	—	—	1.01	—	—	—	0.97	—	—	—
	その他	1.15	—	—	—	1.09	—	—	—	1.02	—	—	—
	総和	1.06	—	—	—	1.09	—	—	—	1.05	—	—	—

- ※ 増加率:採択 20 機関、その他の機関それぞれで留学生数の総和を求め、その総和について増加率を算出
- ※ 採択 20 機関、その他の機関それぞれで在籍院生および留学院生の合計人数を求め、その合計人数について割合を算出

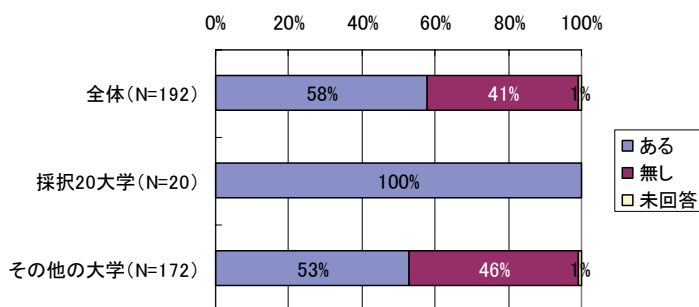
(2)大学の国際化に関する調査項目別の結果と分析

大学の国際化に関する調査項目の分析を行う。適宜、本事業採択 20 機関とその他の機関とを比較分析を行う。特に記載が無い場合について、割合の記載は、全回答機関数である 192 を 100%としたものを指す。また、図表中においては、「採択 20 大学」、「その他の大学」といったように標記を簡略化している。

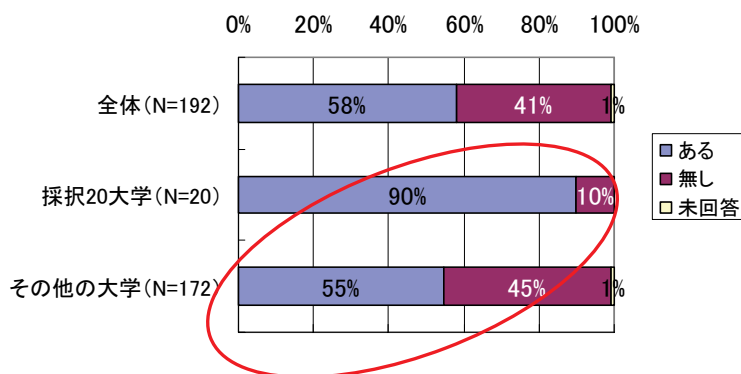
(i)全学的な国際化のビジョン、ミッション、目標等について

58% (112 機関) の機関が全学的な国際化のビジョンやミッションを有している (図表 3-6 参照)。また、具体的な数値目標・行動計画を有している機関も同じく 58% (112 機関) である (図表 3-7 参照)。

図表 3-6 全学的な国際化のビジョンの有無



図表 3-7 具体的な数値目標・行動計画の有無

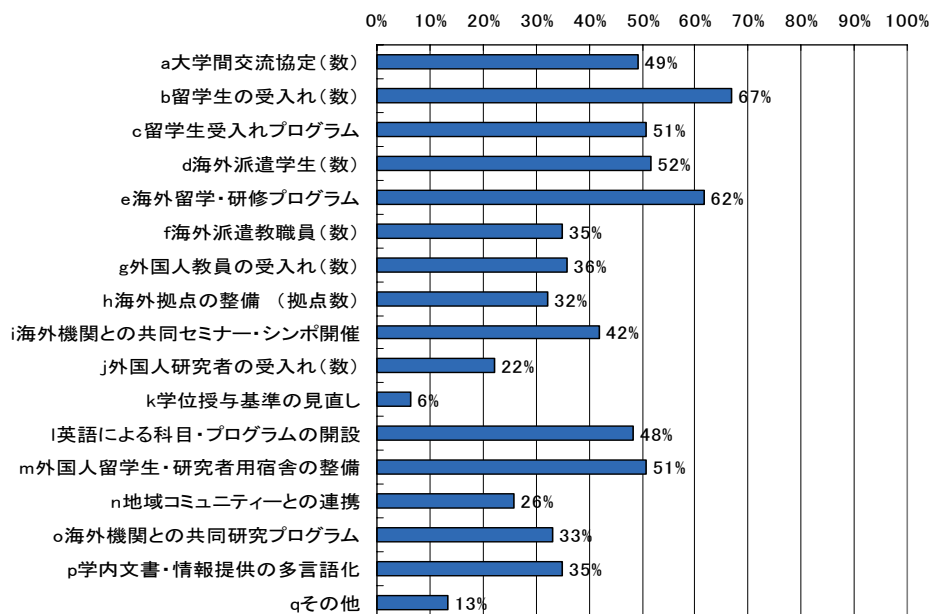


具体的な数値目標・行動計画を有していると回答した 112 機関における目標・行動計画が定められている内容については、図表 3-8 のとおりである。「留学生の受入れ (数)」が 67%と最多で、次いで「海外留学・研修プログラム」(62%)、「海外派遣学生 (数)」(52%)となっていた。

具体的な数値目標・行動計画が定められている項目について、採択 20 機関とその他の機関を比較してみると、いずれの項目においても採択 20 機関の方が「定め

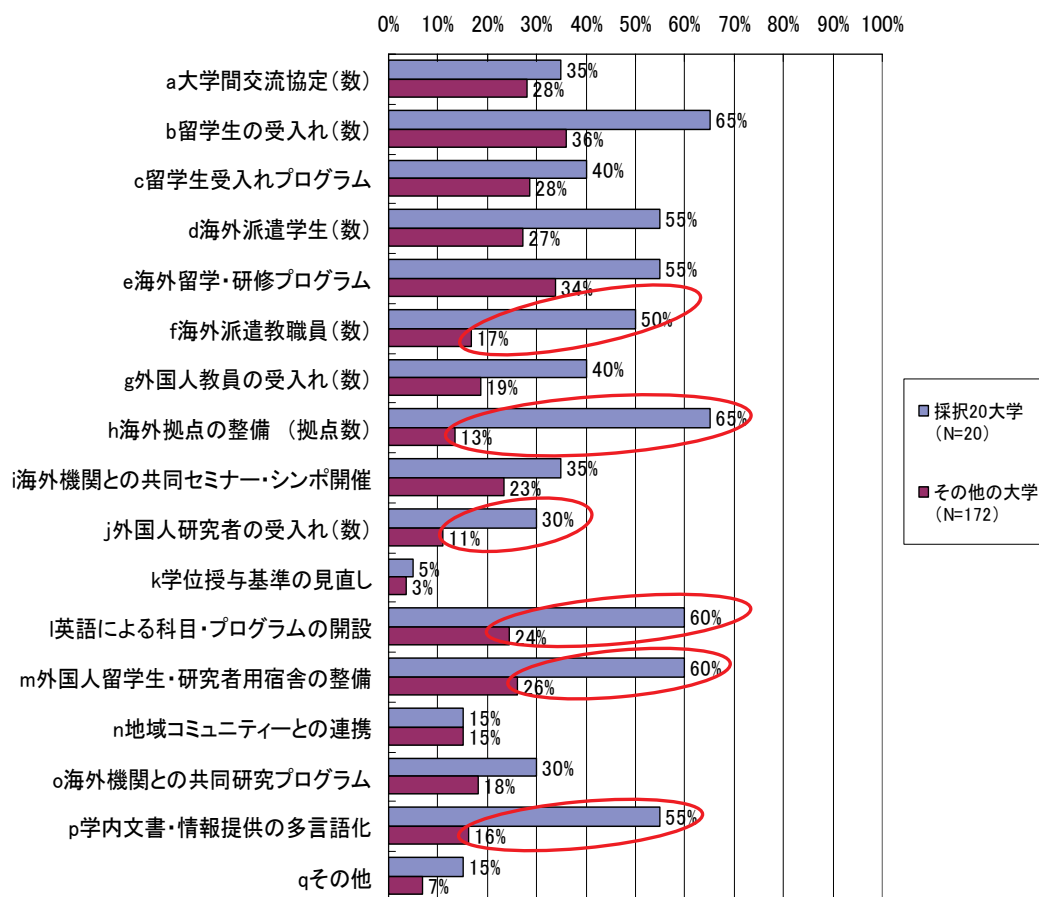
ている」と回答した割合が多い。最も大きな開きがみられるのは「海外拠点の整備」（52%の差）で、次いで「学内文書・情報提供の多言語化」（39%の差）、英語による科目・プログラムの開設」（36%の差）、「外国人留学生・研究者用宿舎の整備」（34%の差）、「海外派遣教職員（数）」（33%の差）となっている（図表 3-9 参照）。

図表 3-8 具体的な数値目標、行動計画が定められているもの（複数回答）



※具体的な数値目標・行動計画が「ある」と回答した 112 機関について集計

図表 3-9 具体的な数値目標、行動計画が定められているもの
 —採択20機関とその他の機関との比較—（複数回答）

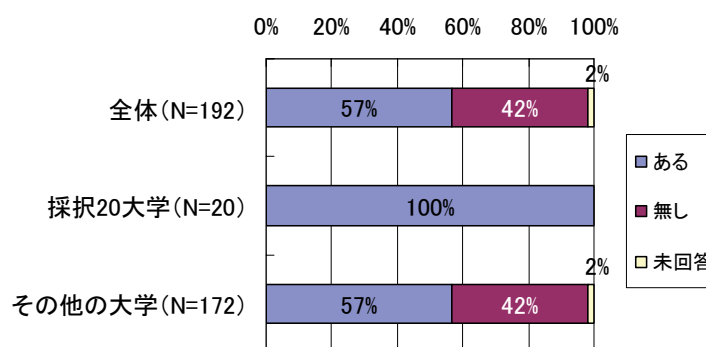


※ 具体的な数値目標が「ある」と回答した採択20機関(N=18)とその他の機関(N=94)について集計

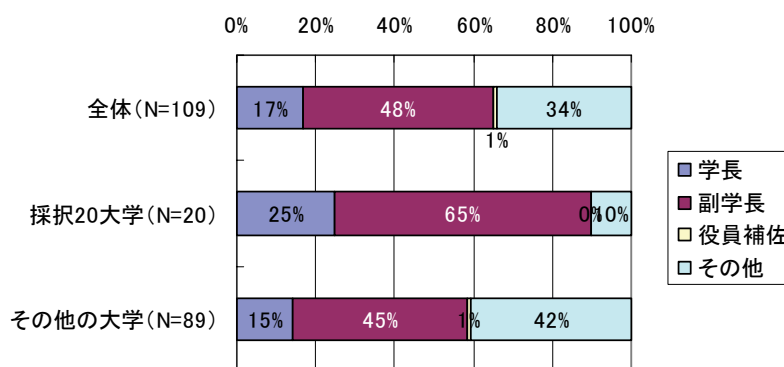
(ii) 全学的な教育・研究環境の国際化推進を目的とした本部・機構組織の設置について

57%（109 機関）の機関が国際化推進を目的とした本部もしくは機構組織を有しており、そのうち、学長が本部長を兼ねている機関は 17%、理事・副学長が本部長を兼ねている機関は 48%であった。本事業採択 20 機関は、その他の機関に比して、本部組織の設置率及び学長・副学長が本部長を兼ねている機関の割合がともに高かった（図表 3-10, 3-11 参照）。

図表 3-10 国際化推進本部の設置の有無



図表 3-11 国際化推進本部の長の職位

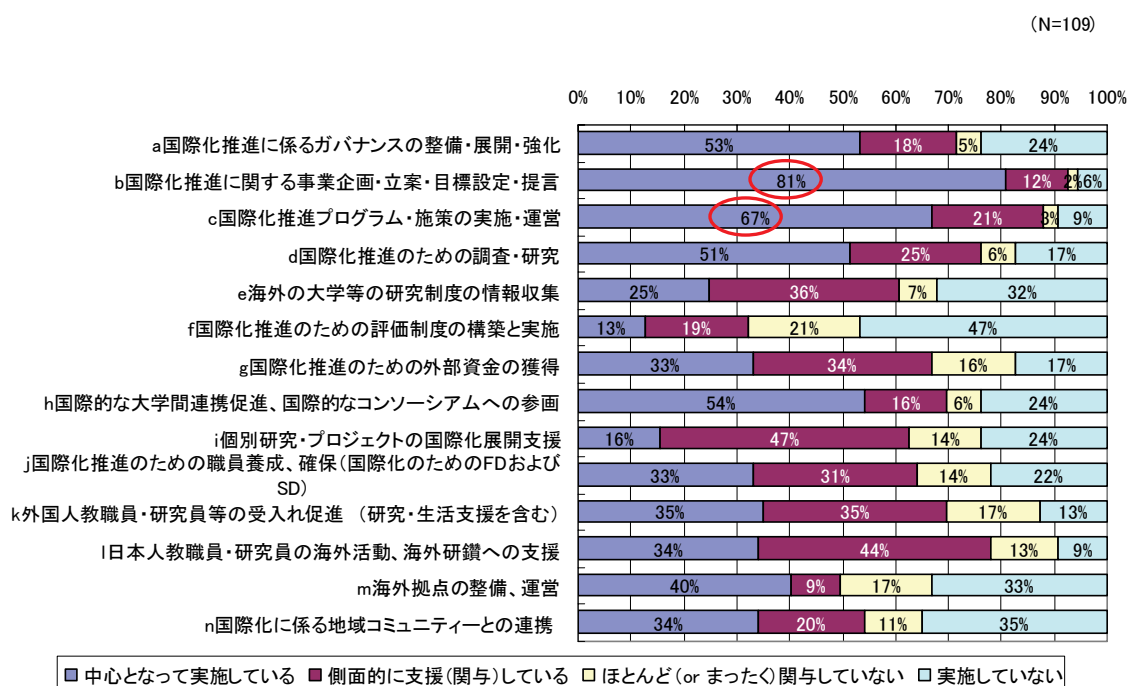


※国際化推進本部が「ある」と回答した 109 機関について集計

国際化推進本部を有する 109 の機関のうち、67%が専属の部署を有しており、その平均専従教職員数は、教員が 2 名、職員が 5 名であった（図表省略）。

また、国際化推進本部を有する機関において、国際化推進に関する各種方策にどの程度国際化推進本部が関与しているかについては、「中心となって実施している」と回答したのが最も多かったのは「国際化推進に関する事業企画・立案・目標設定・提言」(81%)で、次いで「国際化推進プログラム・施策の実施・運営」(67%)であった(図表 3-12 参照)。国際化推進本部が、各機関の国際化推進において、企画立案や目標設定だけでなく、具体的な施策や事業の実施・運営にもかかわっていることがわかる。一方、「国際化推進のための評価制度の構築と実施」(「実施していない」と「ほとんど関与していない」の合計が 68%)は、他の方策に比べて整備が遅れていることがうかがえる。

図表 3-12 国際化推進に関する方策の実施における国際化推進本部等の関与の度合



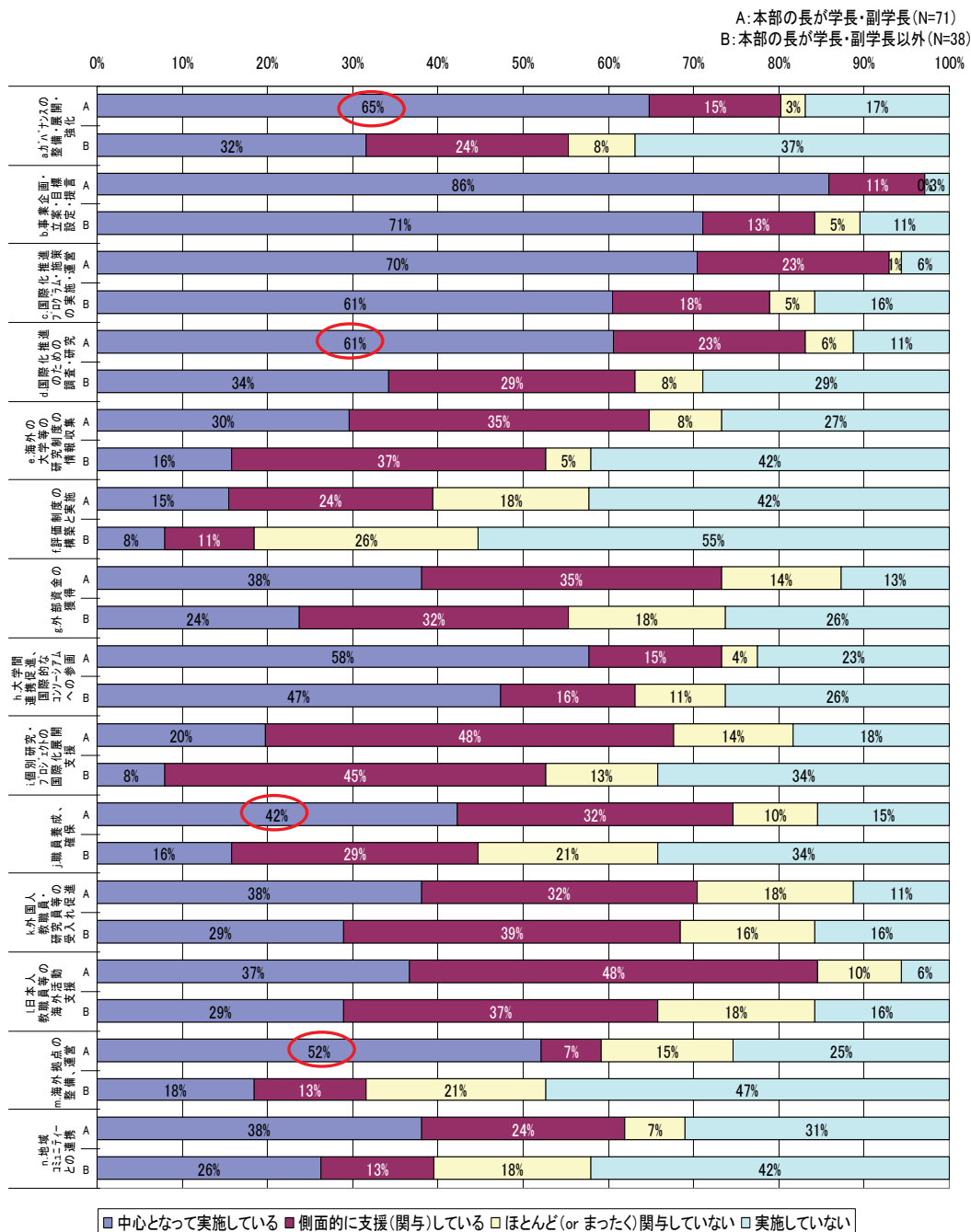
※国際化推進本部が「ある」と回答した 109 機関全体について集計

国際化推進に関する方策の実施における国際化推進本部の関与の度合いについて、採択 20 機関とその他の機関を比較したところ、採択 20 機関では特に、「国際化推進のための調査研究」(85%)、「職員の養成・確保」(80%)、「海外拠点の整備・運用」(80%)について、「中心となって実施している」という比率が高い(80%以上)という結果が示された(図表省略)。

さらに、国際化推進本部の本部長が学長・副学長である機関(以下の図表の A)と本部長がそれ以外である機関(以下の図表の B)との比較において、国際化推進本部の関与度合いについてクロス分析を行った。その結果、本部の長が学長・

副学長であることによって、関与の度合いが影響しているといえるものは、「海外拠点の整備、運営」（34%の差）、「国際化推進に係るガバナンスの整備・展開」（33%の差）、「国際化推進のための調査・研究」（27%の差）、「国際化推進のための職員養成、確保」（26%の差）の4項目が挙げられる（図表 3-13 参照）。

図表 3-13 国際化推進に関する方策の実施における国際化推進本部等の関与の割合
 — 本部の長が学長・副学長である機関とそれ以外である機関との比較 —

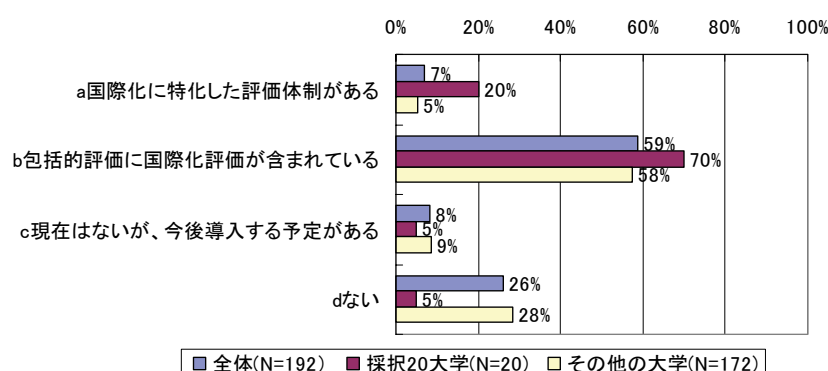


※国際化推進本部が「ある」と回答した 109 機関全体について集計

(iii) 国際化に対する評価体制について

全体としては、66% (126 機関) の機関が国際化に対する評価体制 (包括的評価に国際化評価を含んでいるものを含む) を持っていた。ただし、「国際化に特化した評価体制」を有する機関は7%にとどまっていた。採択 20 機関については全体の2割が「国際化に特化した評価体制がある」と回答しており、国際化に対する評価体制の整備はその他の機関よりやや進んでいるといえることができる (図表 3-14 参照)。

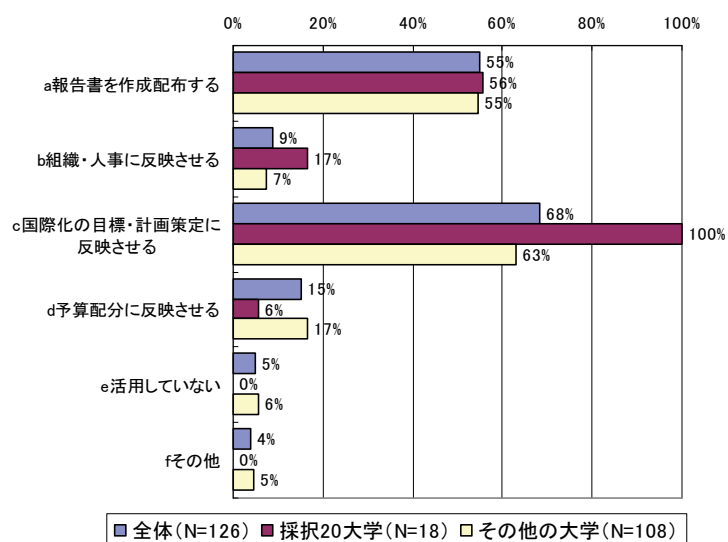
図表 3-14 国際化に対する評価体制の有無
— 採択 20 機関とその他の機関との比較 —



評価体制を有する機関の 90% 以上が「自己点検・自己評価」による評価を行っており、「外部委員会による評価」を行っている機関は半数程度 (46%) であった (図表省略)。

国際化に対する評価結果の活用については、評価を行っている 126 機関のうち、約 90% の機関が評価結果を公表していた。また、評価結果の活用については、「次期国際化の目標設定・計画策定に反映」させている機関は約 70% (ただし、本事業採択 20 機関については 100% であった)、「報告書を作成し配布」している機関は約半数 (55%) であった。一方、「予算配分に反映」させている機関は 15% にとどまった (図表 3-15 参照)。

図表 3-15 国際化に対する評価結果の活用状況（複数回答）
 — 採択 20 機関とその他の機関との比較 —



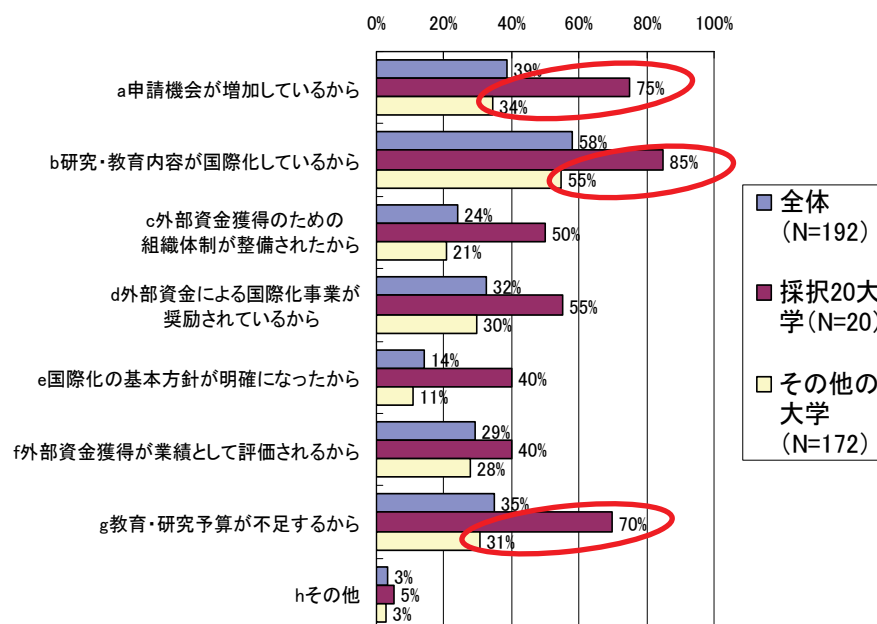
※国際化に対する評価体制が「ある」と回答した 126 機関について集計

(iv) 国際化を推進するための外部資金について

大学等が獲得した外部資金については、192 機関全体でみると 2007～2008 年度の 2 年間における 1 機関あたりの平均獲得件数は 2,104 件、平均獲得金額は 49 億円となっており、2005～2006 年度（1,789 件、41 億円）からやや増加している。そのうち国際化の推進を主旨とする外部資金については、192 機関全体の 2007～2008 年度における 1 機関あたりの平均件数は 15 件、平均獲得金額は 24 億円となっており、2005～2006 年度と比較した場合、獲得金額は 2 倍近くに増えている（図表省略）。なお、採択 20 機関は、大規模な研究型大学が多いことから、1 機関あたりの外部資金獲得件数・金額の平均値を比較した場合、ともに採択機関以外より著しく高い（図表省略）。

外部資金を導入する理由については、192 機関全体の 58%が「研究・教育内容が国際化しているから」を挙げている。次に多かった理由は「申請機会が増加しているから」の 39%、「教育・研究予算が不足するから」の 35%となっている。採択 20 大学とその他の機関で比較した場合、採択機関のほうが割合が高く、それ以外の大学と大きな差が見られたのは「申請機会が増加しているから」（41%の差）、次いで「教育・研究予算が不足するから」（39%の差）、「研究・教育内容が国際化しているから」（30%の差）であった（図表 3-16 参照）。

図表 3-16 国際化を推進するための外部資金の導入理由（複数回答）
— 採択 20 機関とその他の機関との比較 —



(v) 大学間等交流協定締結状況について

大学間等の交流協定締結の総数は、2005年度が4,843件、2008年度は6,511件と増加傾向（1.34倍）にある。増加率については、採択20機関とその他の機関とでは、大きな差が見られなかった（図表3-17参照）。

図表3-17 大学間等交流協定の締結状況
 - 採択20機関とその他の機関との比較 -

		2005年度 交流協定締結件数				2008年度 交流協定締結件数				増加率 (=②/①)
		総和①	平均	最少(件)	最多(件)	総和②	平均	最少(件)	最多(件)	
大学間	全体(N=192)	4,843	25	0	272	6,511	34	0	384	1.34
	採択20大学(N=20)	1,409	70	4	272	1,847	92	5	340	1.31
	その他の大学(N=172)	3,434	20	0	270	4,664	27	0	384	1.36
学部・ 研究科間	全体(N=192)	3,006	16	0	241	4,182	22	0	302	1.39
	採択20大学(N=20)	1,834	92	2	241	2,549	127	9	302	1.39
	その他の大学(N=172)	1,172	7	0	101	1,633	9	0	141	1.39
合計	全体(N=192)	7,849	41	0	389	10,693	56	0	562	1.36
	採択20大学(N=20)	3,243	162	10	389	4,396	220	41	562	1.36
	その他の大学(N=172)	4,606	27	0	270	6,297	37	0	394	1.37

一方、大学間等交流協定に基づく教職員や学生の受入総数をみると、こちらも増加傾向にある。上述のとおり、大学間交流協定締結数の増加率においては、採択20機関とその他の機関との間に差が見られなかったが、協定に基づく教職員や学生の受入総数では、採択20機関の増加率（1.65）は、その他（1.45）に比して20%高いことが明らかになった（図表3-18参照）。

図表3-18 大学間等交流協定に基づく受入れ数
 - 採択20機関とその他の機関との比較 -

		①2005年度協定に基づく受入れ数				②2008年度協定に基づく受入れ数				増加率 (②/①)
		①総和	平均(人)	最少(人)	最多(人)	②総和	平均(人)	最少(人)	最多(人)	
教員	全体(N=192)	3,051	16	0	262	5,333	28	0	771	1.75
	採択20大学(N=20)	1,712	86	6	262	2,728	136	2	611	1.59
	その他の大学(N=172)	1,339	8	0	110	2,605	15	0	771	1.95
職員	全体(N=192)	143	1	0	20	227	1	0	31	1.59
	採択20大学(N=20)	53	3	0	15	91	5	0	31	1.72
	その他の大学(N=172)	90	1	0	20	136	1	0	18	1.51
学生	全体(N=192)	6,608	34	0	311	9,312	49	0	475	1.41
	採択20大学(N=20)	1,596	80	1	311	2,737	137	15	392	1.71
	その他の大学(N=172)	5,012	29	0	264	6,575	38	0	475	1.31
合計	全体(N=192)	9,802	51	0	368	14,872	77	0	805	1.52
	採択20大学(N=20)	3,361	168	11	368	5,556	278	22	805	1.65
	その他の大学(N=172)	6,441	37	0	273	9,316	54	0	771	1.45

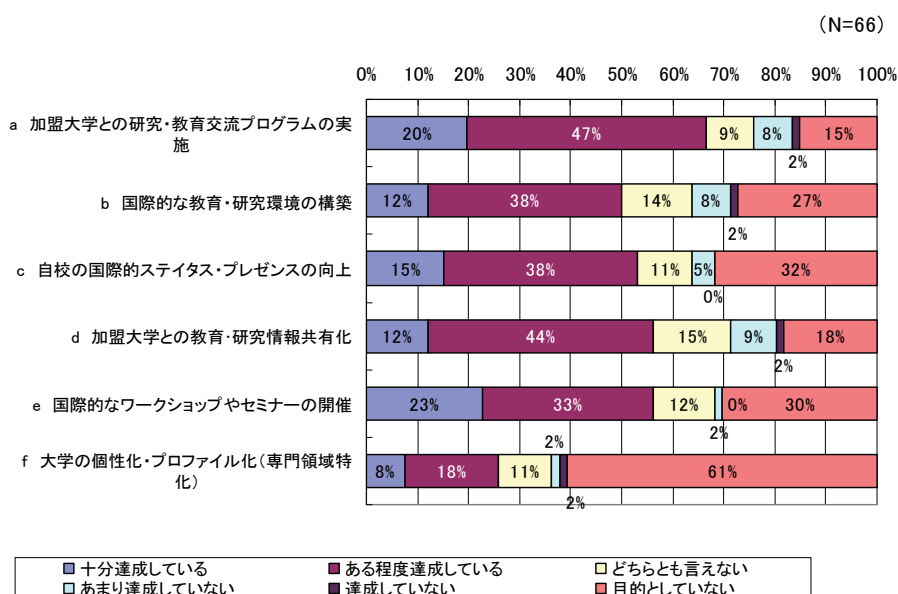
※前年度、次年度ともに年度をまたいで受入れた者を含む

(vi) 国際的な大学間コンソーシアムへの加盟状況について

国際的な大学間コンソーシアムに加盟している機関は、全体の34%（66機関）にとどまった。本事業採択20機関については、75%（15機関）が加盟していた。1機関あたりのコンソーシアム加盟数の平均について、採択20機関とその他の機関を比較したところ、採択20機関では5件で、その他の機関の2件に対して、2.5倍であった（図表省略）。

また、加盟している機関に、国際的な大学間コンソーシアムの加盟に関する目的達成の程度について調査したところ、ほとんどの項目で過半数の機関が目的は達成できている（「十分に達成している」と「ある程度達成している」の和）と回答した（図表3-19参照）。

図表 3-19 国際的な大学間コンソーシアムの目的達成の程度

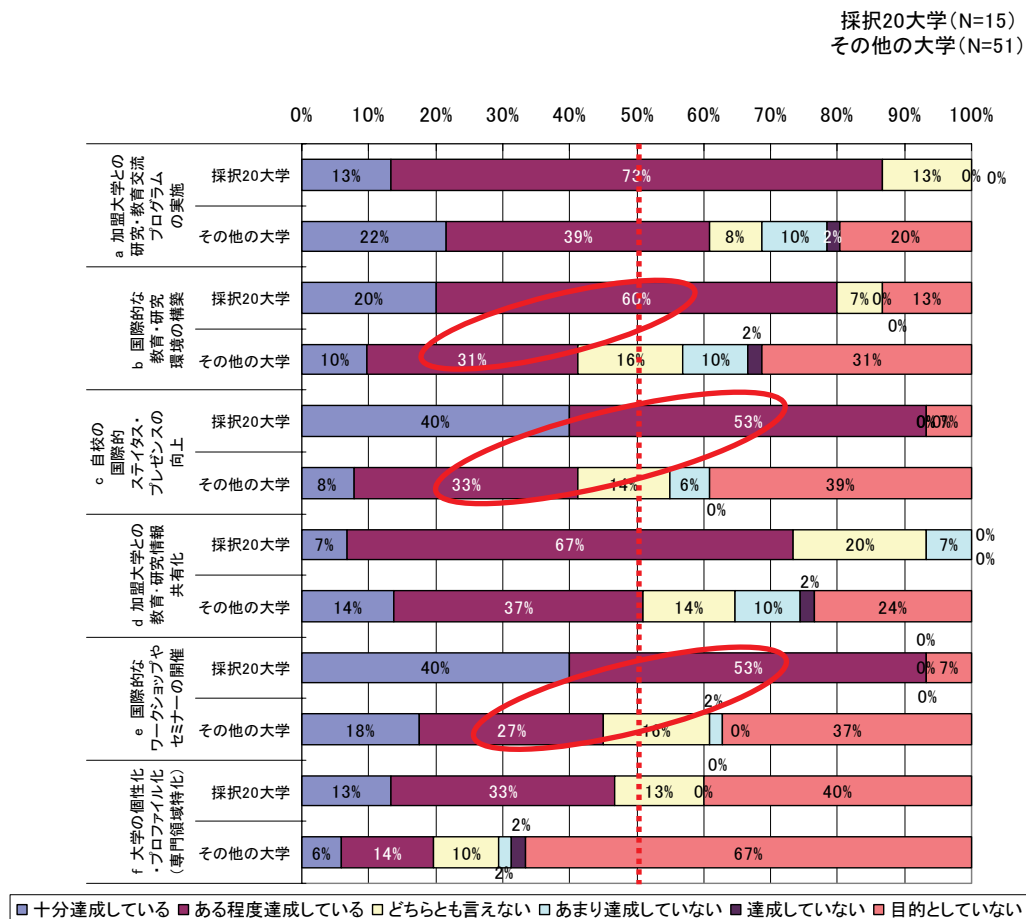


※大学間コンソーシアムに「加盟している」と回答した66大学全体について集計

採択20機関とその他の機関の両者を比較すると、いずれの項目についても目的は達成している（「十分に達成している」と「ある程度達成している」の和）と回答した比率は、採択20機関の方がその他の機関を上回っていた。特に、「自校の国際的ステイタス・プレゼンスの向上」、「国際的なワークショップやセミナーの開催」、「国際的な教育・研究環境の構築」については、採択20機関とその他の機関で、目的達成の比率に大きな差がみられた。また、採択20機関では、「自校の国際的ステイタス・プレゼンスの向上」と「国際的なワークショップやセミナーの開催」について、「十分に達成している」と「ある程度達成している」の合計は、90%以上にのぼっており、この二つが国際的なコンソーシアムに加盟する際の主たる目的であることがわかる（図表3-20参照）。一方、採択機関以外では、「国際

的なワークショップやセミナーの開催」、「自校の国際的ステイタス・プレゼンスの向上」、「加盟大学との教育・研修情報共有化」を目的としないという比率が、採択20機関より25～30%程度多かったことから、そもそも両者間で国際的な大学間コンソーシアムに加盟する目的が異なっていることがうかがえる。

図表 3-20 国際的な大学間コンソーシアムの目的達成の程度
 －採択20機関とその他の機関との比較－



※ 大学間コンソーシアムに「加盟している」と回答した採択20機関 (N=15) とその他の機関 (N=51) について集計

(vii) 海外への教職員派遣について

教職員の海外派遣総数は、2005年度と2008年度の比較において、教員・研究員及び職員ともに増加傾向にあったが、その増加率は1.05と低かった。ただし、本事業採択機関の増加率（1.11）は、その他の機関（1.02）に比べて0.09ポイント高かった（図表3-21参照）。

図表 3-21 教職員の海外派遣数
— 採択 20 機関とその他の機関との比較 —

	2005年度 教職員派遣数				2008年度 教職員派遣数				増加率 (=②/①)
	総和 ①	平均 (人)	教員・研究員	職員	総和 ②	平均 (人)	教員・研究員	職員	
全体(N=185) 1	81,096	438	79,349	1,747	85,159	460	82,590	2,569	1.05
採択 20 大学 (N=17) 2	40,321	2,372	39,368	953	44,787	2,635	43,573	1,214	1.11
その他の大学 (N=167) 3	39,600	237	38,807	793	40,371	242	39,017	1,354	1.02

1. データ不備のため、7 大学を集計から除外

2. データ不備のため、3 大学を集計から除外

3. データ不備のため、5 大学を集計から除外

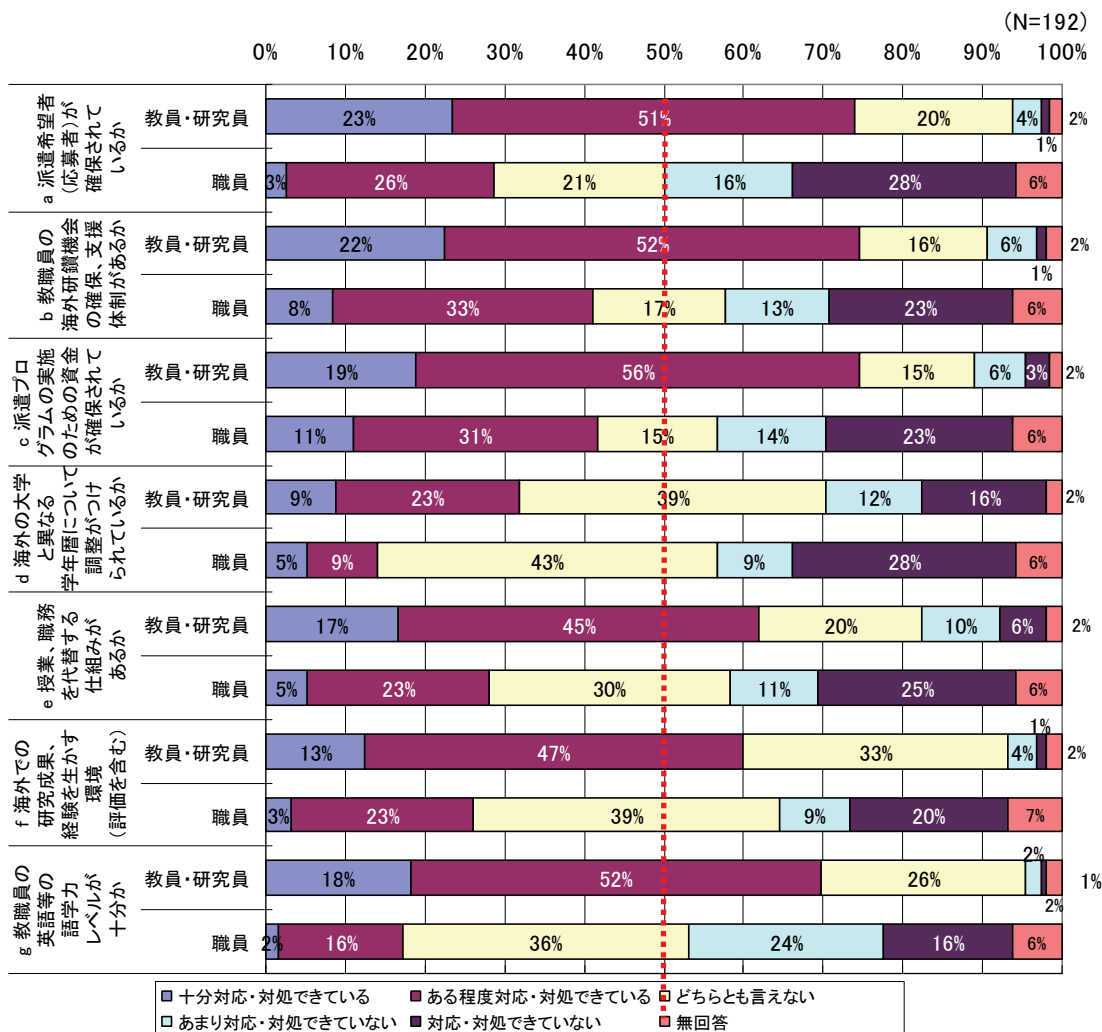
※前年度、次年度ともに年度をまたいで派遣した者を含む

※「総和」は 192 機関全体、採択 20 機関、その他の機関のそれぞれについて海外派遣された教職員数を合計したものである

また、教職員の海外派遣に関する対応・対処の状況について調査したところ、どの項目でも「十分対応・対処できている」と回答した機関の割合は低かったが（高いところで 20 数パーセント）、それに「ある程度対応・対処できている」まで含めると、「教員・研究員」の海外派遣に関しては、「海外の大学と異なる学年暦について調整がつけられているか」を除いて、すべてが 60%を超えていた。一方、職員の派遣に対する対応の程度は教員・研究員に比して総体的に低い（50%を超えるものがない）ことが示された（図表3-22参照）。

教員・研究員の海外派遣への対応状況として、採択 20 機関とそれ以外の機関との比較した場合、「派遣希望者（応募者）が確保されているか」において、採択機関のほうが「十分対応・対処できている」との回答がそれ以外の機関より、24%高かった（図表省略）。

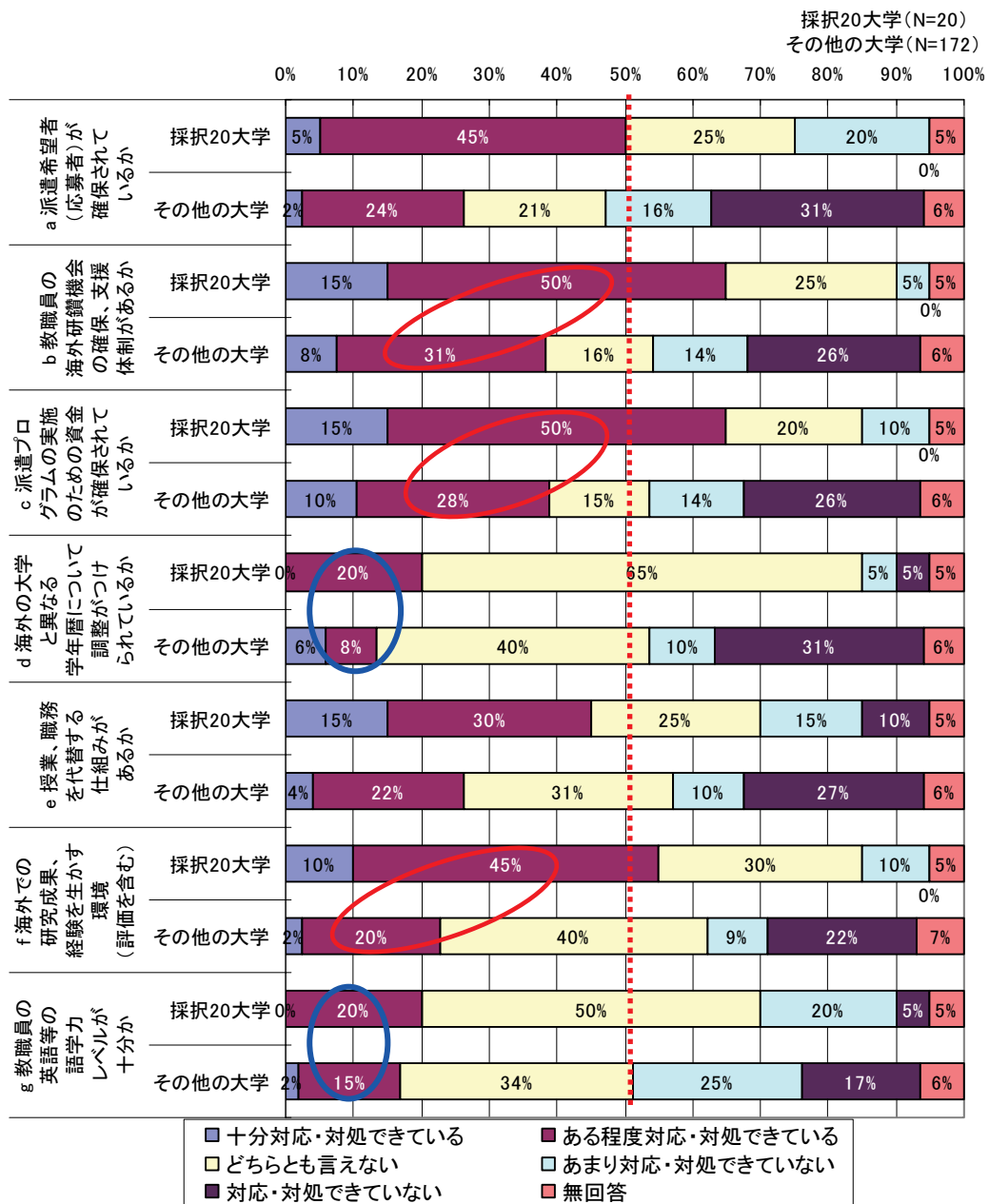
図表 3-22 教職員の海外派遣にかかる対応・対処の程度
 - 教員・研究員と職員との比較 -



※192 機関全体の集計

職員の海外派遣に係る対応・対処の程度についてみると、採択20機関においては、「教職員の海外研鑽機会の確保、支援体制があるか」、「派遣プログラムの実施のための資金が確保されているか」、「海外での研究成果、経験を生かす環境（評価を含む）」の3項目に関して、「十分対応・対処できている」と「ある程度対応・対処できている」を合わせた割合が50%を超えているだけでなく、採択機関以外との比較で25%以上の差が見られた（図表3-23参照）。

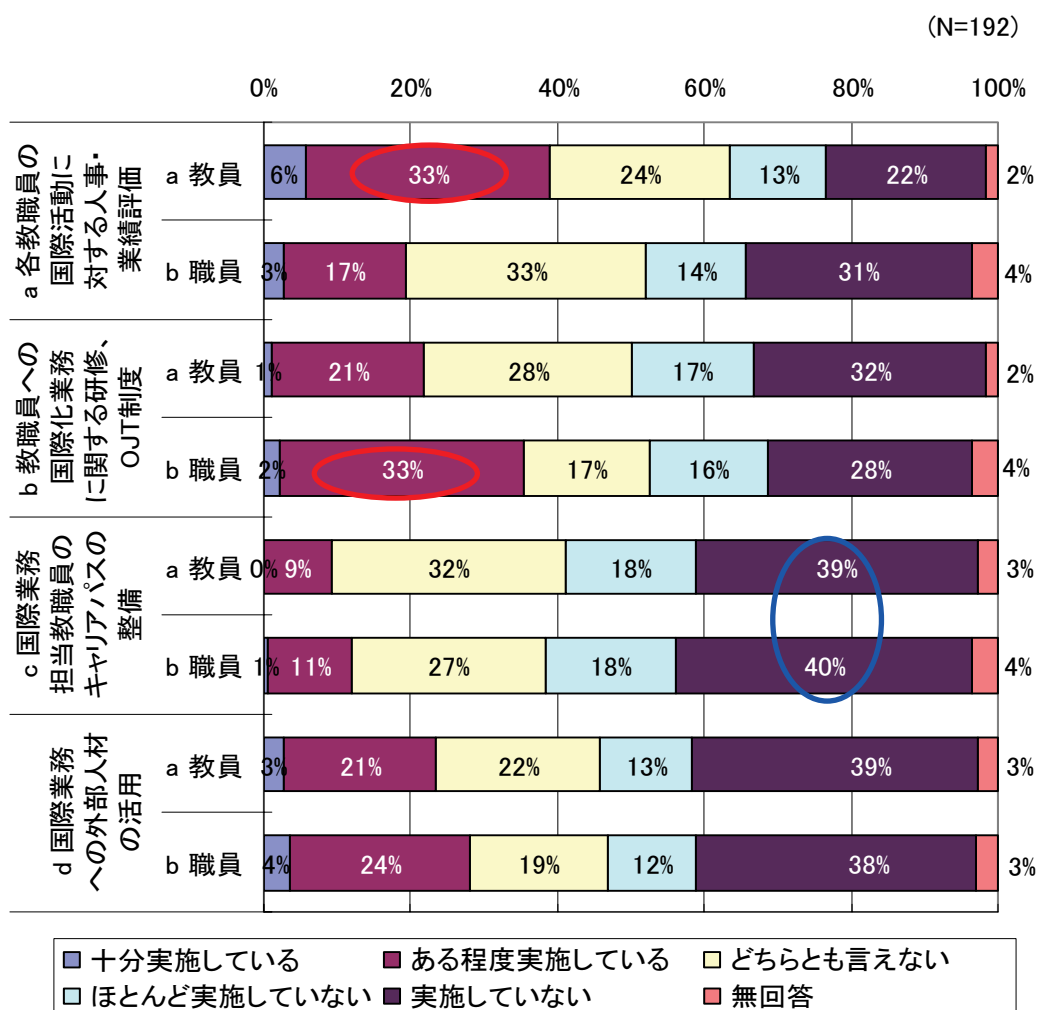
図表3-23 教職員の海外派遣にかかる対応・対処の程度（職員）
—採択20機関とその他の機関との比較—



(viii) 国際関連業務担当教職員の評価・支援・活用について

国際関連業務担当教職員の評価・支援・活用については、教員、職員ともに、いずれの項目においても「十分実施している」、「ある程度実施している」の合計の割合は40%を下回っていた。教員については、実施割合が比較的高かった項目として「国際活動に対する人事・業績評価」(39%)が挙げられ、職員については、「国際化業務に関する研修、OJT制度」(35%)が挙げられる。一方、教員、職員に共通して言えることは、「国際業務担当教職員のキャリアパスの整備」について、両者共に、約4割程度が「実施していない」と回答しており、実施が遅れている項目であることがわかった（図表3-24参照）。

図表 3-24 国際関連業務担当教職員の評価・支援・活用の実施状況
 —教員と職員との比較—

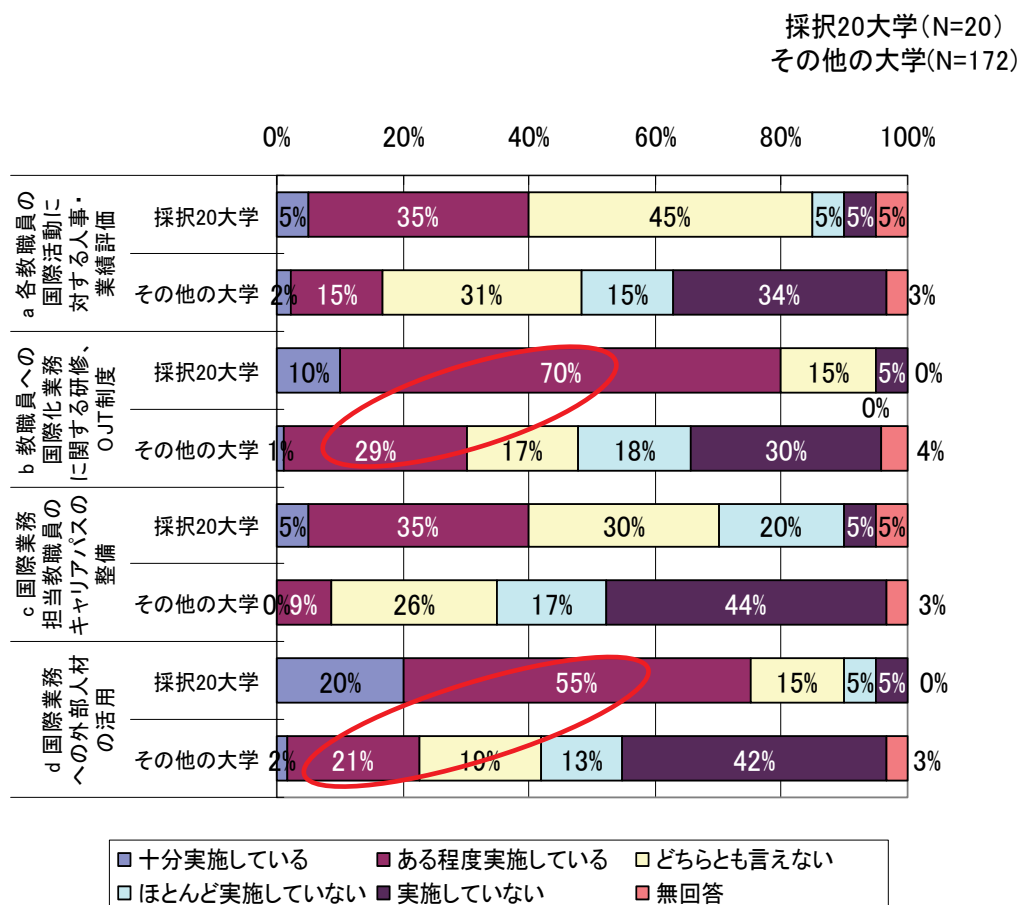


※192 機関全体の集計

教員の国際関連業務担当者に対する評価・支援・活用の実施状況を採択 20 機関とそれ以外の機関で比較した場合、採択 20 機関においては、「国際活動に対する人事・業績評価」(60%)と「国際業務への外部人材の活用」(65%)の 2 項目で、「十分実施している」と「ある程度実施している」の合計の比率が 60%以上であった(図表省略)。また、採択 20 機関とそれ以外の機関との間で大きな差が見られたのは、「国際業務への外部人材の活用」で、採択機関のほうが 47%高かった(図表省略)。

職員の場合、採択 20 機関においては、「国際化業務に関する研修、OJT 制度」(80%)及び「国際業務への外部人材の活用」(75%)の 2 項目で、「十分実施している」と「ある程度実施している」の合計の割合が 70%以上であり、同時にその他の機関との比較においても 50%以上の大きな差がみられた(図表 3-25 参照)。

図表 3-25 国際関連業務担当教職員の評価・支援・活用(職員)
— 採択 20 機関とその他の機関との比較 —



(ix) 外国人教員、研究員の受入れについて

訪問外国人教員・研究員の受入れ総数は、2005年度と2008年度の比較において、増加傾向にあったが、その増加率は1.09と微増であった。採択機関（1.11）とそれ以外の機関（1.07）の増加率に大きな差は見られなかった（図表3-26参照）。

図表3-26 訪問外国人・研究員の受入れ数
 —採択20機関とその他の機関との比較—

	2005年度				2008年度				増加率 (=②/①)
	総和①	平均(人)	最少(人)	最多(人)	総和②	平均(人)	最少(人)	最多(人)	
全体(N=182) ¹	20,791	114	0	2,718	22,698	125	0	3,080	1.09
採択20大学(N=18) ²	11,812	656	25	2,718	13,119	729	0	3,080	1.11
その他の大学(N=164) ³	8,979	55	0	2,102	9,579	58	0	1,905	1.07

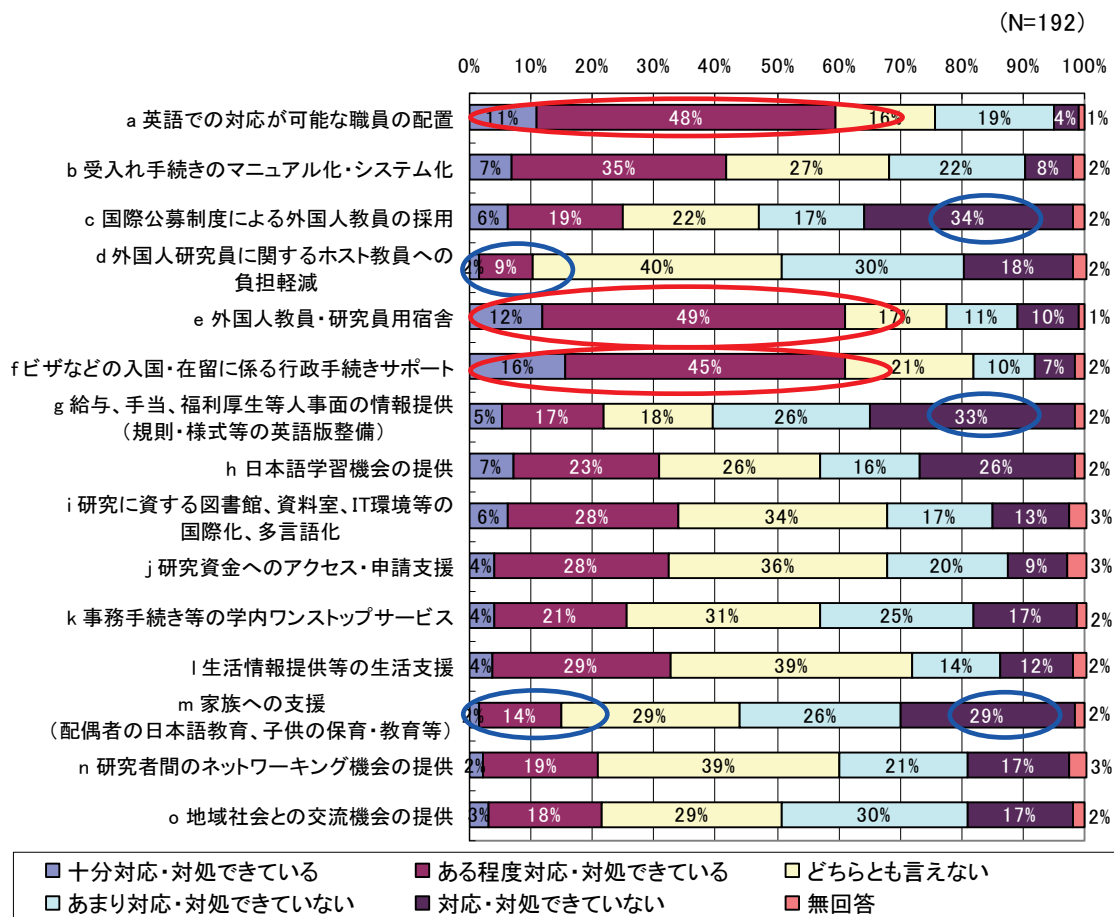
1 データ不備のため、10大学を集計から除外

2 データ不備のため、2大学を集計から除外

3 データ不備のため、8大学を集計から除外

外国人教員・研究員支援のための環境整備の状況については、いずれの項目においても「十分対応・対処できている」と回答した大学の割合は非常に少なかった（最高でも16%）。ただし、それに「ある程度対応・対処できている」まで含めると「英語での対応が可能な職員の配置」、「外国人教員・研究員用宿舎」、「ビザなどの入国・在留に係る行政手続きサポート」については、全体の約60%が対応できていると回答した。一方、「対応・対処できていない」という回答の割合が最も高かったのは、「国際公募制度による外国人教員の採用」（34%）、次に「給与、手当、福利厚生等人事面の情報提供（規則・様式等の英語版整備）」（33%）、「家族への支援（配偶者の日本語教育、子どもの保育・教育等）」（29%）であった。これら項目については、環境の整備や外国人教員・研究員への支援が十分でない様子がうかがえる（図表3-27参照）。

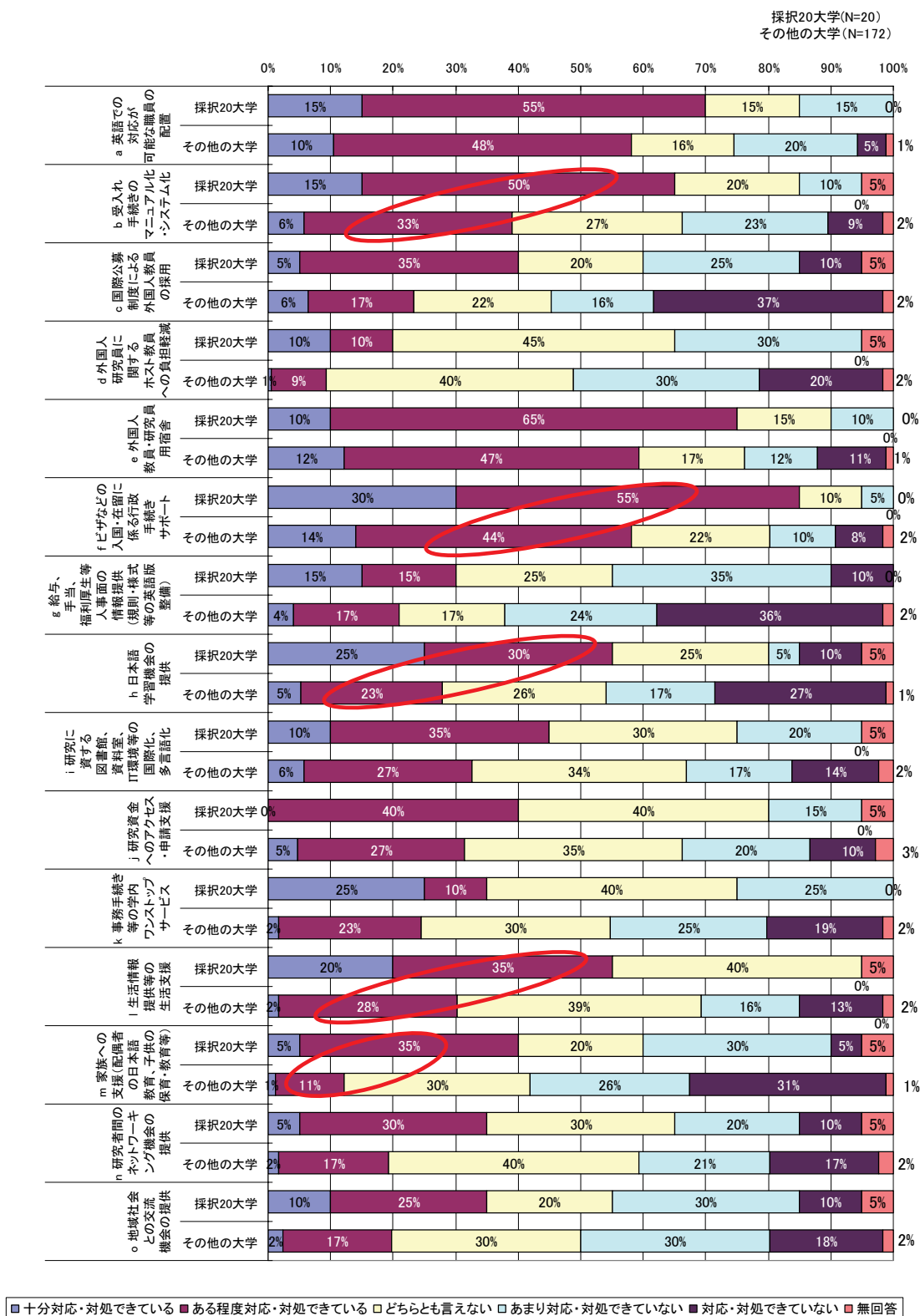
図表 3-27 外国人教員・研究員支援のための環境整備の状況



※192 機関全体の集計

外国人教員・研究員支援のための環境整備の状況について、採択 20 機関とその他の機関の比較について、「十分対応・対処できている」と「ある程度対応・対処できている」の合計割合を比較した場合、いずれの項目においても採択 20 機関の方がそれ以外の機関よりも、環境整備が進んでいるという結果が示された。採択 20 機関とその他の機関の間で大きな差が見られたのは、「家族への支援（配偶者の日本語教育、子どもの保育・教育等）」（28%の差）、「ビザなどの入国・在留に係る行政手続きサポート」（27%の差）、「日本語学習機会の提供」（27%の差）、「受入れの手続きのマニュアル化・システム化」（26%の差）、「生活情報提供等の生活支援」（25%の差）であった。また、採択 20 機関において、特に「十分対応・対処できている」と「ある程度対応・対処できている」の和が高いのは（対応が進んでいるものは）、「ビザなどの入国・在留に係る行政手続きサポート」（85%）、「外国人教員・研究員用宿舎」（75%）、「英語での対応が可能な職員の配置」（70%）であり、これらの項目に対する整備は、採択機関以外でも比較的進んでいることがうかがえる（図表 3-28 参照）。

図表 3-28 外国人教員・研究員支援のための環境整備の状況
 - 採択20機関とその他の機関との比較 -

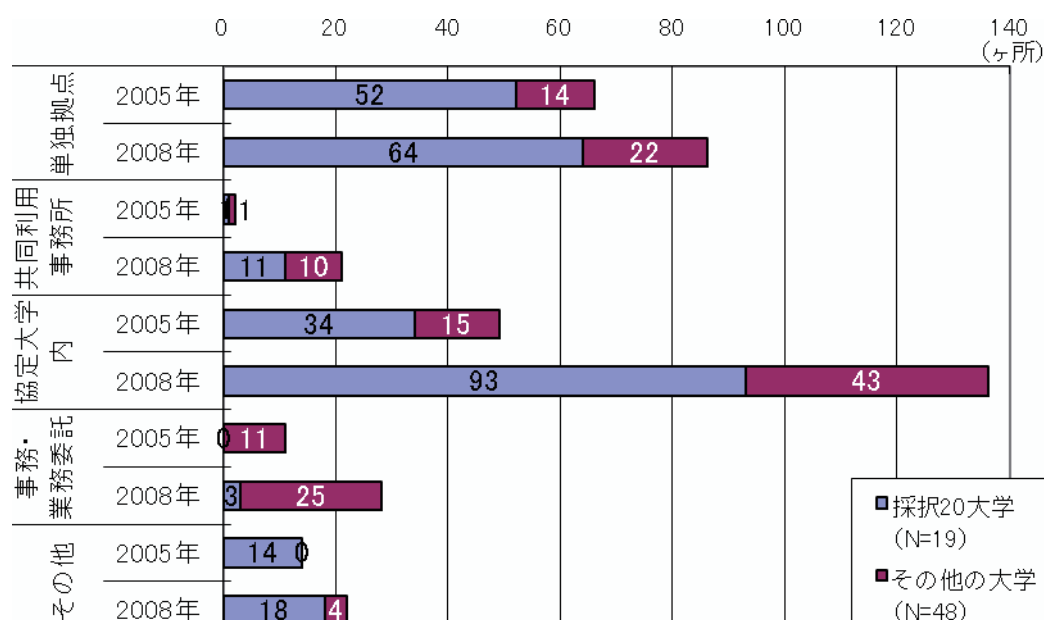


(x) 海外拠点の整備について

海外拠点を有している機関は、全体の 35% (67 機関) であった。採択 20 機関だけでみると 95% (19 機関) が有しているのに対し、その他の機関では 28% (48 機関) と非常に大きな開きがみられた (図表省略)。その 67 機関のうち、今後の海外拠点の整備方針として、増やしたいと回答した機関は 69%、現状維持と回答した機関は 16% であり、減らしたいと回答した機関は無かった (図表省略)。

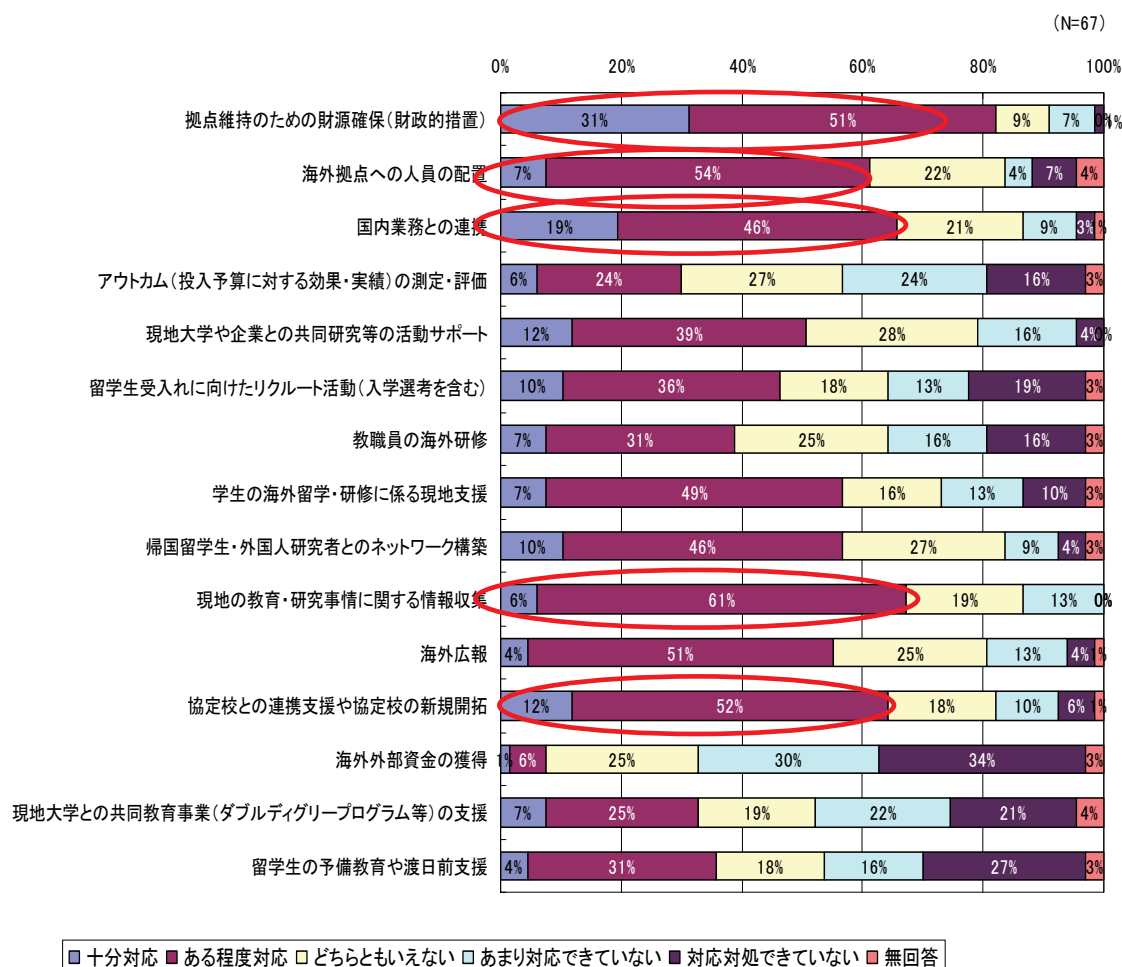
海外拠点の形態については、2005 年度では単独拠点の数が最も多かったが (66 機関)、2008 年度では協定大学内に設置する形態が最も多かった (136 機関)。予算、人員の確保を考慮すると、海外拠点の整備はたやすいものではない。しかし、採択 20 機関とそれ以外を比較しても総じて増えているのは、興味深い (特に協定大学内に設置するケースが、2005 年度から 2008 年度にかけて 2.8 倍も増加している) (図表 3-29 参照)。

図表 3-29 海外拠点の形態
— 一年度による比較 —



海外拠点を設置している 67 機関における海外拠点の運用・実施状況については、いずれの項目においても「十分対応できている」と回答した大学は少なかった。ただし、それに「ある程度対応できている」まで含めるとその割合の合計は、50% を超える項目が多くなる。具体的には、「拠点維持のための財源確保 (財政的措置)」 (82%)、「現地の教育・研究事情に関する情報収集」 (67%)、「協定校との連携支援や協定校の新規開拓」 (64%)、「国内業務との連携」 (65%)、「海外拠点への人員の配置」 (61%) で、6 割以上の機関が対応を進めていることがうかがえる。一方、「対応・対処できていない」と回答した割合が多かった項目は「海外外部資金の獲得」 (34%)、「留学生の予備教育や渡日前支援」 (27%) であった (図表 3-30)。

図表 3-30 海外拠点の運用・実施状況



※海外拠点が「ある」と回答した 67 機関について集計

採択 20 機関における海外拠点の運用・実施状況についてみると、「拠点維持のための財源確保（財政的措置）」、「国内業務との連携」については「対応・対処できている」と「ある程度対応・対処できている」の合計割合が 90%以上となっていた（図表省略）。

(3) 多角的視点による大学国際化進展に関する分析

ここからは、(2) で分析した採択 20 機関とそれ以外の機関に関する分析に加え、大学における国際化進展の度合いの違いを多角的に分析するために、大学等の国際化進展に寄与する尺度となり得る調査項目 ((i) 留学生数、(ii) 外国人教員・研究員の受入数、(iii) 外国人教員・研究員受入のための環境整備、(iv) 教職員の海外派遣数、(v) 教職員の海外派遣に係る対応・対処の状況、(vi) 国際関連業務担当教職員への研修・支援等、(vii) 交流協定締結数) に焦点を当てて、以下の 2 つの視点によるクロス分析を行った。

- ①全学的な教育・研究環境の国際化推進を目的とした本部・組織機構（いわゆる国際化推進本部等）があり、しかもその国際化推進本部の長が学長・副学長級である（大学トップのリーダーシップの下に運営されているケース）機関、国際化推進本部等はあるが、その本部の長は学長・副学長以外（国際関係の一部署が本部機能を併せ持っているようなケース）の機関、国際化推進本部のような組織機構を持たない機関の比較（3 種類の機関の比較）
- ②全学的な国際化に対する明確なビジョン、ミッションを持っている機関と持っていない機関の比較

上記 2 つの視点を設定したのは、本事業開始当初より重要視されてきた、大学等における国際化のための戦略の策定とその国際戦略を推進するための全学的な組織の存在が、国際化の進展により効果的な影響を与えていることを検証するためである。また、国際化推進本部組織の有無による比較において、本部長が学長・副学長の機関 (A)、本部長が学長・副学長以外の機関 (B)、そして本部組織を有しない機関 (C) と 3 種類に分けたのは、国際化推進において大学トップのリーダーシップがより発揮される組織体制を持っている機関とそうでない機関との実績面での相違を詳細に比較するためである。すなわち、国際化推進本部を持つと回答した大学等の中で、あえて国際関係の一部署が本部機能を兼ねている機関 (B) を区別することで、より全学的かつ高レベルな色合いの強い国際化推進本部 (A) のほうが、実際に高い成果を出しているかを見ることが出来るからである。なお、本部長が学長・副学長かそれ以外かによって、どの程度国際化推進に係る各種取組への関与の度合いが異なるかを明らかにした比較分析については、前出図表 3-13 を参照されたい。

上記①と②の視点により区分された機関数は以下の通りである。

全体（回答した全機関数）：192

- ①国際化推進本部の有無と本部長の役職
 - (A) 本部長が学長・副学長の機関：71
 - (B) 本部長が学長・副学長以外の機関：38
 - (C) 本部組織を有しない機関：83

②国際化に対する明確なビジョン、ミッションの有無

(ア) ビジョン、ミッションのある機関：97

(イ) ビジョン、ミッションのない機関：95

調査項目と各視点によるクロス分析の一覧については、以下の通りである。

図表 3-31 調査項目と各視点によるクロス分析の一覧

	全学的な教育・研究環境の国際化推進を目的とした本部・組織機構(国際化推進本部等)の有無	全学的な国際化に対する明確なビジョン、ミッションの有無
(i) 留学生数	図表3-32	図表3-33
(ii) 訪問外国人教員・研究員の受入数	図表3-34	図表3-35
(iii) 外国人教員・研究員支援のための環境整備	図表3-36	図表3-37
(iv) 教職員の海外派遣数	図表3-40	図表3-41
(v) 教職員の海外派遣に係る対応・対処の程度	図表3-42(教員・研究員)、3-43(職員)	図表3-44(教員・研究員)、3-45(職員)
(vi) 国際関連業務担当教職員の評価・支援・活用の実施状況	図表3-46(教員)、3-47(職員)	図表3-48(教員)、3-49(職員)
(vii) 交流協定締結数	図表3-50	図表3-51

(i) 留学生数

①及び②いずれの視点についても、「有る」と回答した機関は、そうでない機関に比して、留学生数が多かった。2005年度から2008年度までの留学生数増加率については、①国際化推進本部組織の有無の場合、本部を持ち、その長が学長・副学長の機関(A)が1.07倍と、本部を持ちながらも、その長が学長・副学長以外の機関(B)の1.12倍、及び本部のない機関(C)の1.03倍より、増加率が高かった(図表3-32参照)。

一方、②全学的な国際化に対するビジョン・ミッションの有無については、それが無い機関(イ)では、やや減少気味の横ばい(0.98倍)にあるが、ビジョン・ミッションが有る機関(ア)では、1.10倍と増加している(図表3-33参照)。ビジョン・ミッションの有無によって、留学生数増加率の差が比較的大きくでており、両者の相関が強いといえる。

図表 3-32 ①国際化推進本部組織の有無と留学生数

	2005年度				2008年度				増加率 (=②/①)
	合計①	平均(件)	最少(件)	最多(件)	合計②	平均(件)	最少(件)	最多(件)	
全体(n=192)	51,389	268	0	2,269	54,583	284	0	2,837	1.06
本部あり、本部の長が学長もしくは副学長(n=71)	28,878	407	0	2,269	30,795	434	0	2,444	1.07
本部あり、本部の長が学長・副学長以外の大学・機関(n=38)	7,001	184	0	1,949	7,865	207	2	2,608	1.12
その他の大学(n=83)	15,510	187	0	1,884	15,923	192	0	2,837	1.03

図表 3-33 ②全学的な国際化に対するビジョン・ミッションの有無と留学生数

	2005年度				2008年度				増加率 (=②/①)
	合計①	平均(件)	最少(件)	最多(件)	合計②	平均(件)	最少(件)	最多(件)	
全体(n=192)	51,389	268	0	2,269	54,583	284	0	2,837	1.06
国際化の明確なビジョン・ミッションが「あり」、具体的な数値目標と行動計画が「あり」と回答した大学(n=97)	34,955	360	0	2,269	38,552	397	0	2,837	1.10
その他の大学(n=83)	16,434	173	0	1,258	16,031	169	0	1,356	0.98

(ii) 外国人教員・研究員の受入れ数

①及び②いずれの視点についても、「有る」と回答した機関は、そうでない機関に比して、訪問外国人教員・研究員の受入れ数が多かった。2005年度から2008年度までの外国人教員・研究員の受入れ数増加率をみると、全体としては、ほぼ横ばい（1.03倍）であった。

①国際化推進本部組織の有無の場合、それを持たない機関（C）では減少傾向（増加率0.95倍）が見られるのに対し、本部を持ち、その長が学長・副学長の機関（A）は、増加傾向（増加率1.07倍）を示した。ただし、本部を持ち、その長が学長・副学長以外の機関（B）は、（C）よりも減少率が約15%も高く、かつ（A）の7%増加に対して、21%減少という反対の傾向を示しており、興味深い結果となった（図表3-34参照）。全体として、ほぼ横ばい傾向のなかでも、国際化推進において、大学トップのリーダーシップが発揮できる体制をとっているところでは、成果をあげているといえるのではないだろうか。

②全学的な国際化に対するビジョン・ミッションの有無による比較においては、特に差は見られなかった。しかし、ビジョン・ミッションがある機関（ア）の増加率（1.02倍）が、それのない機関（イ）（1.07倍）より、低かったのは興味深い（図表3-35参照）。先の（i）留学生数増加率と反対の結果であり、国際化に関するビジョン・ミッションの有無と訪問外国人教員・研究員数増加率の間には、正の相関がないといえる。これは、国際化のビジョン・ミッションを持っている場合、そこに留学生の受入れに関する事項は含まれていても、外国人教員・研究員の受入れについては、必ずしも含まれていない（あるいは、国際化において、留学生受入れのほうが、外国人教員・研究員の受入れより優先度が高い）ことを示唆しているのではないだろうか。

図表 3-34 ①国際化推進本部組織の有無と訪問外国人教員・研究員の受入れ数

	2005年度				2008年度				増加率 (=②/①)
	合計①	平均 (人)	最少 (人)	最多 (人)	合計②	平均 (人)	最少 (人)	最多 (人)	
全体(n=192)	22,410	117	0	2,718	23,127	120	0	3,080	1.03
本部あり、本部の長が学長もしくは副学長(n=71)	16,576	233	0	2,718	17,799	251	0	3,080	1.07
本部あり、本部の長が学長・副学長でない(n=38)	1,479	39	0	331	1,173	31	0	252	0.79
その他の大学(n=83)	4,355	52	0	2,102	4,155	50	0	1,905	0.95

図表 3-35 ②全学的な国際化に対するビジョン・ミッションの有無と訪問外国人教員・研究員の受入れ数

	2005年度				2008年度				増加率 (=②/①)
	合計①	平均(人)	最少(人)	最多(人)	合計②	平均(人)	最少(人)	最多(人)	
全体(N=192)	22,410	117	0	2,718	23,127	120	0	3,080	1.03
ビジョン&数値目標あり(N=97)	17,291	178	0	2,718	17,647	182	0	3,080	1.02
それ以外の大学(N=95)	5,119	54	0	1,622	5,480	58	0	1,873	1.07

(iii) 外国人教員・研究員受入れのための環境整備

外国人教員・研究員支援のための環境整備に関する対応・対処の度合いに関して、①及び②いずれの視点についても、「有る」と回答した機関は、そうでない機関に比して、「十分対応・対処できている」と「ある程度対応・対処できている」の合計の割合が全体的にみると高かった。

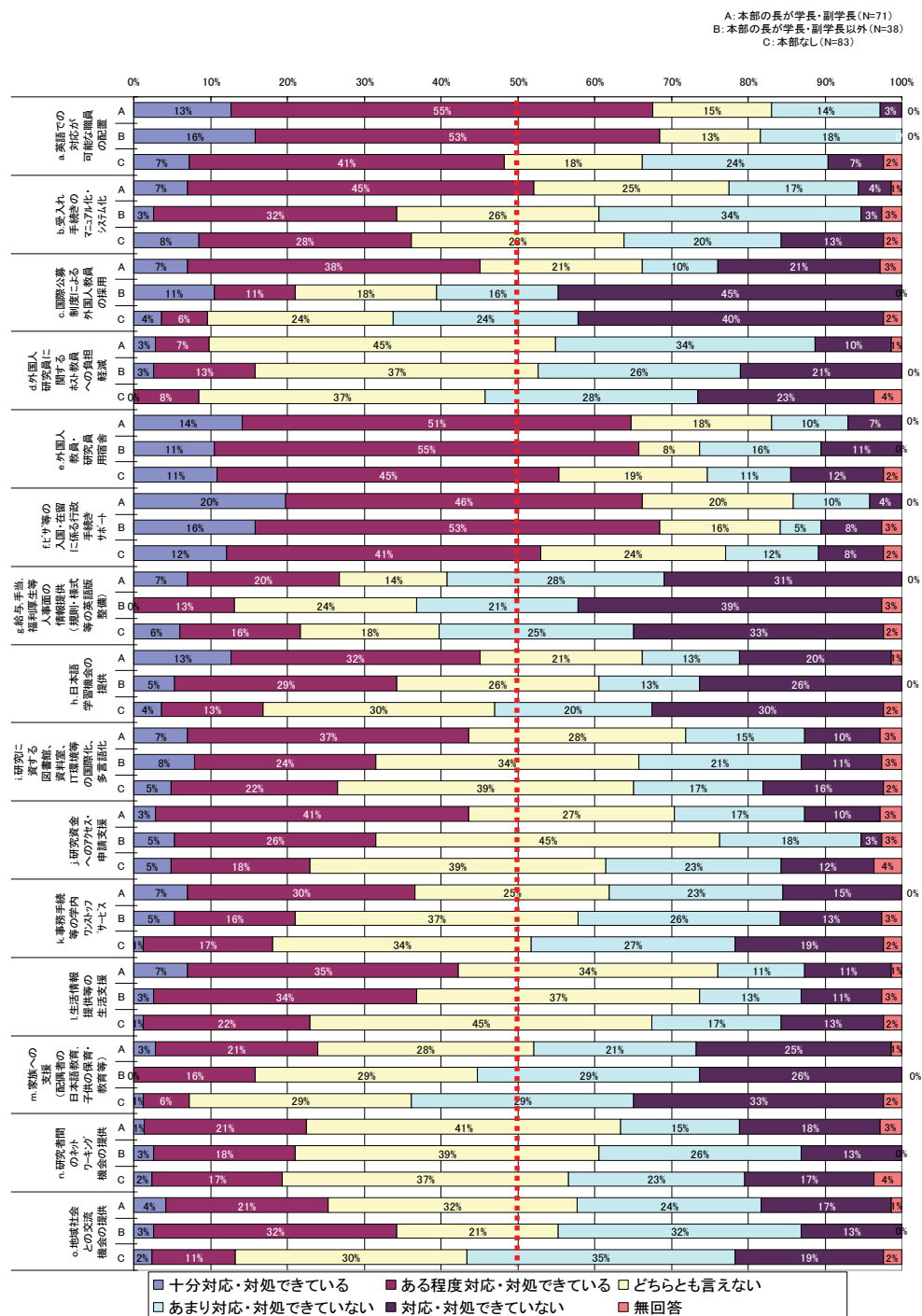
しかし、いずれの視点においても対応・対処の度合いがともに低く、特段の差が見られなかった項目としては、外国人教員・研究員受入れに係る「ホスト教員の負担軽減」（対応できている機関＜「十分対応・対処できている」と「ある程度対応・対処できている」の和＞は、いずれも 16%以下）、「研究者間のネットワーキング機会の提供」（対応できている機関は、いずれも 25%以下）、そして外国人教員・研究員の家族への支援（対応できている機関は、いずれも 25%以下）の 3 項目が挙げられる。

①国際化推進本部組織の有無による比較においては、本部長が学長・副学長（A）か本部の長が学長・副学長以外（B）かに関わらず、本部組織を有している機関では、「英語での対応が可能な職員の配置」（「十分対応・対処できている」と「ある程度対応・対処できている」の和が共に 70%弱）、「ビザ等の入国・在留に係る行政手続きサポート」（共に 70%弱）、「外国人教員・研究員用宿舎（共に約 65%）」、そして「国際公募制度による外国人教員の採用」（A は 45%、B は 22%）の 4 点で対応・対処の度合いが高く、本部組織を有していない機関（C）（それぞれ、48%、53%、56%、10%）に比して、差が顕著に表れた（図表 3-36 参照）。特に「英語での対応が可能な職員の配置」と「国際公募制度による外国人教員の採用」については、平均で 20%程度の開きがあった。

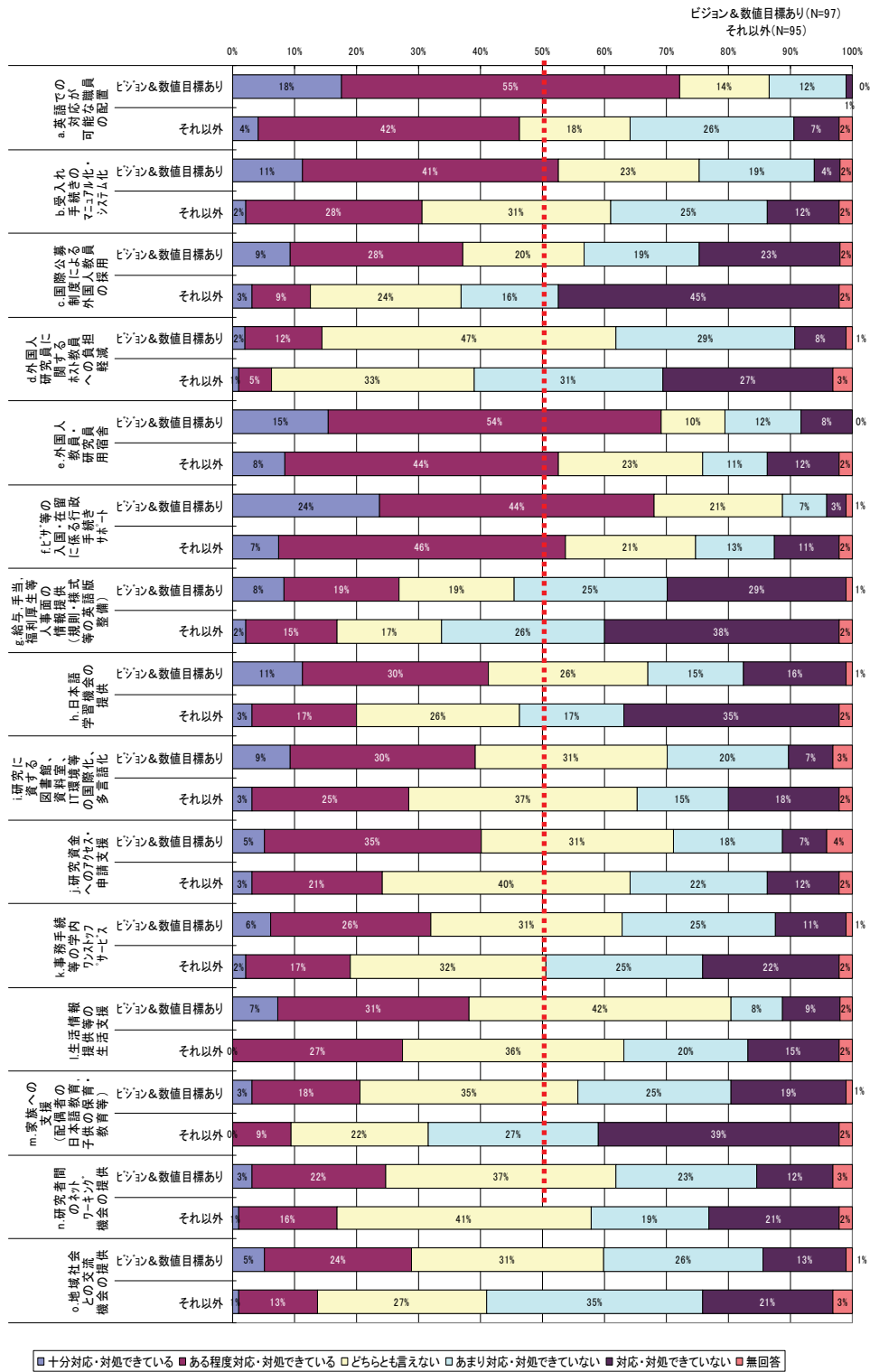
②全学的な国際化に対するビジョン・ミッションの有無による比較では、それを有する機関（ア）は、「英語での対応が可能な職員の配置」（「十分対応・対処できている」と「ある程度対応・対処できている」の和が 73%）、「受入手続きのマニュアル化・システム化」（52%）、「国際公募による外国人教員の採用」（37%）の 3 点について、対応・対処の度合いが高く、ビジョン・ミッションの無い機関（イ）（それぞれ、46%、30%、12%）に比して顕著な差が見られた（図表 3-37 参照）。特に「英語での対応が可能な職員の配置」と「国際公募制度による外国人教員の採用」については、それぞれ 27%と 25%の開きがあった。

以上のことから、国際化推進本部を持っていることと、全学的な国際化に対するビジョン・ミッションも持っていることは共に、「英語での対応が可能な職員の配置」と「国際公募制度による外国人教員の採用」を推進していると思われる。

図表 3-36 ①国際化推進本部組織の有無と外国人教員・研究員支援のための環境整備の状況



図表 3-37 ②全学的な国際化に対するビジョン・ミッションの有無と
外国人教員・研究員支援のための環境整備の状況



◎（参考）外国人教員、研究員のための環境整備の状況に関する因子分析と研究者増減率との相関分析

問 9-2「外国人教員、研究員支援のための環境整備の状況」の回答データに対し、因子分析を実施した。更に、因子分析の結果抽出された 3 因子と問 9-1「2005 年度、2008 年度の貴学の訪問外国人教員・研究員の受入れ数」から算出した 2005～2008 年度の受入れ増減率との相関分析を行った。

因子分析の結果

問 9-2「外国人教員、研究員支援のための環境整備の状況」全 16 項目への回答パターンを類型化するために、「その他」を除いた 15 項目に対し因子分析（重みなし最小二乗法、プロマックス回転使用）を実施した。その結果、2 項目（q9l 生活情報提供等の生活支援、q9d 外国人研究員に関するホスト教員への負担軽減）は因子負荷量がどの因子に対しても 0.40 に満たなかった（どの因子内にもおさまらなかった）ため、これら 2 項目を除き、再度同様の因子分析を行った。その結果、解釈可能な 3 因子が抽出された。第 1 因子は、q9n 研究者間のネットワーキング機会の提供、q9o 地域社会との交流機会の提供、q9m 家族への支援などの項目を含み外国人教員、研究員に対する研究活動への支援および教員、研究員とその家族を含めた日本での生活上の支援をあらわすと考えられるため、「研究・生活支援」因子と命名した。第 2 因子は、q9b 受入れ手続きのマニュアル化・システム化、q9a 英語での対応が可能な職員の配置などの項目を含み外国人教員、研究員の受入れ業務に対する支援をあらわすと考えられるため、「受入れ業務への支援」因子と命名した。第 3 因子は、q9e 外国人教員・研究員用宿舎などの項目を含み外国人教員、研究員を受入れるための最も基礎的なサービスと基盤的整備をあらわすと考えられるため、「受入れの基礎・基盤整備」因子と命名した。この時点で因子負荷量がどの因子に対しても 0.40 に満たなかった 1 項目（q9c 国際公募制度による外国人教員の採用）は解釈が困難であることから除外した。各質問項目の因子負荷量および共通性、分散説明率、信頼性は図表 3-38 に示す。

以上の検証から、問 9-2「外国人教員、研究員支援のための環境整備の状況」全 16 項目への回答パターンは「研究・生活支援」因子、「受け入れ業務への支援」因子、「受け入れの基盤・基盤整備」因子の 3 つに分かれることが示された。

上記 3 つの因子は、問 9-2 に掲げられた外国人教員、研究員支援のための環境整備に関する様々な取組について、機関の回答データから潜在的な共通的特性（共通因子）を導き出したものである。言い換えると、直接には測定できない潜在的な因子（共通性）を、外国人研究者支援の環境整備に資すると思われる全 16 項目への回答（対応・対処の程度）から逆算して求めたものである。各因子は相関関係の強い変数の集合（ここでは相関関係の強い取組の集合）であり、それぞれに共通する特性が各因子の名称に反映されている。このことから、因子負荷量がどの因子に対しても 0.40 に満たなかった 3 項目については、他の項目との共通的特性が低いといえる。

図表 3-38 外国人教員、研究員のための環境整備の状況に関する因子分析

因子分析(重みなし最小二乗法、プロマックス回転後の因子パターン; q2lとq2d除く)				
	1	2	3	共通性
q9o 地域社会との交流機会の提供	.844	-.230	.084	.593
q9n 研究者間のネットワーキング機会の提供	.724	-.044	-.020	.470
q9m 家族への支援(配偶者の日本語教育、子どもの保育・教育等)	.660	.000	.152	.578
q9i 研究に資する図書館、資料室、IT環境の国際化、多言語化	.640	.235	-.128	.545
q9j 研究資金へのアクセス・申請支援	.564	.189	-.071	.434
q9k 事務手続き等の学内ワンストップサービス	.556	.280	-.069	.525
q9h 日本語学習機会の提供	.534	-.024	.291	.533
q9c 国際公募制度による外国人教員の採用	.363	.300	-.111	.293
q9b 受入れ手続きのマニュアル化・システム化	-.114	.773	.120	.584
q9a 英語での対応が可能な職員の配置	-.058	.555	.127	.344
q9g 給与、手当、福利厚生等人事面の情報提供	.267	.473	.013	.465
q9e 外国人教員・研究員用宿舍	-.111	.135	.684	.476
q9f ビザなどの入国・在留に係る行政手続きサポート	.228	.047	.572	.576
固有値	5.27	.64	.51	
回転後の固有値	4.87	3.59	2.95	
寄与率	40.52	4.89	3.94	
累積寄与率	40.52	45.41	49.35	
Cronbach's α	.87	.70	.68	

2005～2008 年度訪問外国人教員・研究員受け入れ数増減率と環境整備状況の相関

続いて、2005 から 2008 年度にかけての訪問外国人教員、研究員受け入れ数の増減率を算出し、前項で算出した各因子の平均得点との相関を因子ごとに算出した。その際、いずれかのセル(訪問外国人教員、研究員数)が 0 である 49 大学は計算から除外し、合計 141 大学について増減率を算出した。その結果、第 1 因子の「研究・生活支援」因子と増減率の間にわずかな正の相関 ($r(141)=.17, p<.05$)、第 2 因子の「受入れ業務への支援」因子と増減率の間に弱い正の相関 ($r(141)=.22, p<.01$)、第 3 因子の「受入れの基礎・基盤整備」因子と増減率の間にわずかな正の相関($r(141)=.18, p<.05$)が見られた(図表 3-39 を参照)。これらは数値としては強い相関ではないものの、いずれも有意な結果であった。また、わずかではあるが第 2 因子である「受入れ業務への支援」因子と増減率の相関係数が最も高かった。よって、「受入れ業務への支援」因子に含まれている取組が、他の因子に含まれている取組に比べて、訪問外国人教員、研究員受け入れの増加率向上に、わずかながらより寄与したといえる。

図表 3-39 外国人教員、研究員のための環境整備の状況に関する因子と研究者増減率との相関分析

相関係数

		2005-2008年度 研究者増減	2nd(-2項目) 因子分析の 第1因子	2nd(-2項目) 因子分析の 第2因子	2nd(-2項目) 因子分析の 第3因子
2005-2008年度研究者増減	Pearson の相関係数	1	.172*	.222**	.181*
	有意確率(両側)		.041	.008	.032
	N	141	141	141	141
2nd(-2項目)因子分析の第1因子	Pearson の相関係数	.172*	1	.624**	.547**
	有意確率(両側)	.041		.000	.000
	N	141	190	190	190
2nd(-2項目)因子分析の第2因子	Pearson の相関係数	.222**	.624**	1	.482**
	有意確率(両側)	.008	.000		.000
	N	141	190	190	190
2nd(-2項目)因子分析の第3因子	Pearson の相関係数	.181*	.547**	.482**	1
	有意確率(両側)	.032	.000	.000	
	N	141	190	190	190

*. 相関係数は 5% 水準で有意(両側)

** . 相関係数は 1% 水準で有意(両側)

(iv) 教職員の海外派遣数

①及び②いずれの視点についても、「有る」と回答した機関は、そうでない機関に比して、海外派遣した教職員の数が多いことが示された。2005年度から2008年度までの海外派遣教職員数の増加率については、全体的にやや減少傾向ではあるが、ほぼ横ばい(0.97倍)であった。

①国際化推進本部組織の有無の場合、それを持たない機関(C)では、比較的顕著な減少傾向(増加率0.88倍)が見られるのに対し、本部を持ち、その長が学長・副学長の機関(A)は、わずかながら増加傾向(増加率1.01倍)を示した。ただし、本部を持ち、その長が学長・副学長以外の機関(B)の増加率(0.89倍)は、(C)とほぼ同様な減少傾向であった。全体として、横ばいに近い減少傾向にあったにもかかわらず、国際化推進において、大学トップのリーダーシップが発揮できる体制をとっているところでは、何とか現状維持できているといえるのではないだろうか(図表3-40参照)。

②全学的な国際化に対するビジョン・ミッションの有無による比較においては、特に大きな差は見られなかった。しかし、ビジョン・ミッションがある機関(A)の増加率(0.96倍)が、それのない機関(イ)(1.00倍)より、低かったのは興味深い(図表3-41参照)。先の(ii)外国人教員・研究員受入れ数増加率と同様の結果であり、国際化に関するビジョン・ミッションの有無と教職員の海外派遣数増加率の間には、正の相関がないといえる。これは、国際化のビジョン・ミッションを持っている場合でも、そこに教職員の海外派遣については、必ずしも含まれていないことを示唆しているのかもしれない。あるいは、海外派遣には財政的支援が必要であるが、国立大学の運営交付金1%削減などにより、それが困難になっていることを反映しているのではないだろうか。

図表 3-40 ①国際化推進本部組織の有無と教職員の海外派遣数

	2005年度				2008年度				増加率 (=②/①)
	合計①	平均(人)	最少(人)	最多(人)	合計②	平均(人)	最少(人)	最多(人)	
全体(n=192)	87,891	458	0	8,398	85,159	444	0	9,130	0.97
本部あり、本部長が学長もしくは副学長(n=71)	61,193	862	0	8,398	61,539	867	0	9,130	1.01
本部あり、本部長が学長・副学長でない(n=38)	12,348	325	0	3,072	10,929	288	0	2,610	0.89
その他の大学(n=83)	14,350	173	0	2,133	12,691	153	0	940	0.88

図表 3-41 ②全学的な国際化に対するビジョン・ミッションの有無と教職員の海外派遣数

	2005年度				2008年度				増加率 (=②/①)
	合計①	平均(人)	最少(人)	最多(人)	合計②	平均(人)	最少(人)	最多(人)	
全体(N=192)	87,891	458	0	8,398	85,159	444	0	9,130	0.97
ビジョン&数値目標あり(N=97)	66,261	683	0	8,398	63,523	655	0	9,130	0.96
それ以外の大学(N=95)	21,630	228	0	3,720	21,636	228	0	4,011	1.00

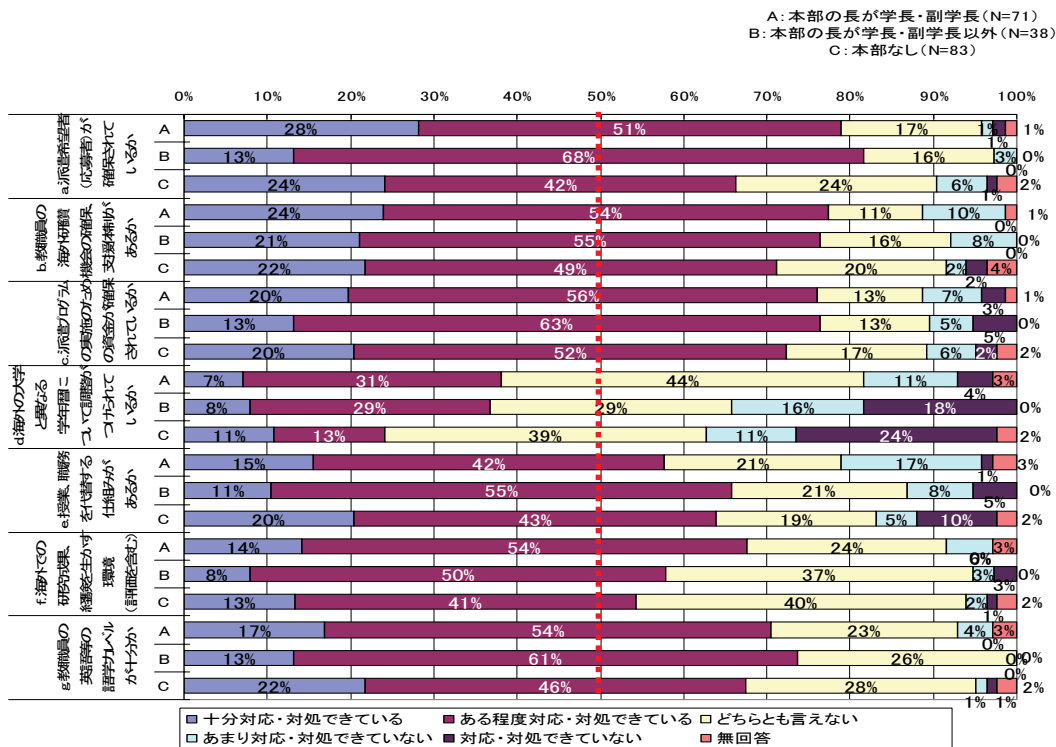
(v) 教職員の海外派遣に係る対応・対処の状況

教職員の海外派遣のための環境整備に関する対応・対処の度合いに関して、①及び②いずれの視点についても、「有る」と回答した機関は、そうでない機関に比して、「十分対応・対処できている」と「ある程度対応・対処できている」の合計の割合が総体的に高かった。ただし、いずれの視点においても、対応・対処の度合いが共に低かった項目は、「海外の大学と異なる学年暦について調整がつけられているか」（対応できている機関<「十分対応・対処できている」と「ある程度対応・対処できている」の和>は、教員・研究員の場合、いずれも40%以下、職員の場合、いずれも20%以下）であった。

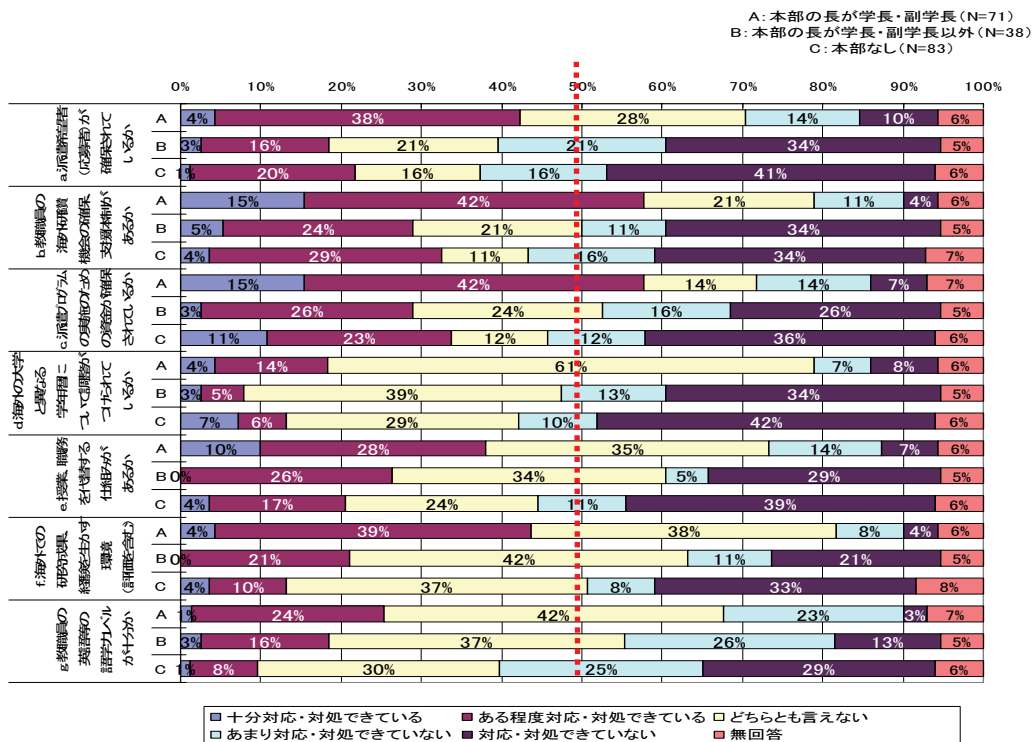
教員・研究員の海外派遣に関する①国際化推進本部組織の有無による比較では、本部があり、その長が学長・副学長である機関（A）、本部があり、その長が学長・副学長以外である機関（B）、そして、本部組織が無い機関（C）のいずれにおいても、「十分対応・対処できている」と「ある程度対応・対処できている」の和が50%を超えている項目は、前述の学年暦に関するものを除いて、7項目中6項目を占めた。（A）、（B）のほうが（C）より対応・対処できている割合の高い項目がほとんどであるが、その差は顕著といえるほど大きくなく、全体的に教員・研究員の海外派遣のための環境整備に関しては、対応・対処できているという認識が大勢を占めている（図表3-42参照）。しかしながら、前述のとおり、(iv) 教職員の海外派遣数は、全般的に横ばい傾向であり、派遣の環境整備に対する認識とのずれがあるのは興味深い。

職員の海外派遣に関する①国際化推進本部組織の有無による比較では、本部があり、その長が学長・副学長である機関（A）が、それ以外の機関に比して、いずれの項目でも対応・対処の度合いが高く、特に「海外研鑽機会の確保、支援体制があるか」（「十分対応・対処できている」と「ある程度対応・対処できている」の和が57%）、「派遣プログラム実施のための資金が確保されているか」（57%）、「海外での経験を生かす環境」（43%）、「派遣希望者が確保されているか」（42%）の4項目で、本部組織を有しない機関（C）との著しい差（それぞれ、24%、23%、29%、21%の開き）が見られた。また、国際化推進のための本部組織を有しない機関（C）においては、「対応・対処できていない」と「あまり対応・対処できていない」の和が5割を超える項目が7項目中6項目（「海外での経験を生かす環境」のみ5割以下）を占めた（図表3-43参照）。

図表 3-42 ①国際化推進本部組織の有無と教職員の海外派遣にかかる対応・対処の程度（教員・研究員）



図表 3-43 ①国際化推進本部組織の有無と教職員の海外派遣にかかる対応・対処の程度（職員）

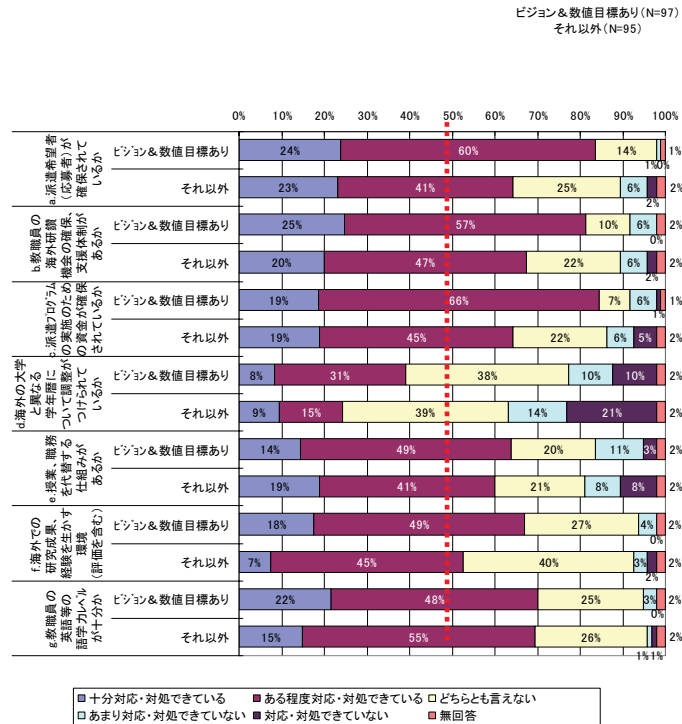


教員・研究員の海外派遣に関する②全学的な国際化に対するビジョン・ミッションの有無による比較の場合、それを有する機関（ア）では、「派遣プログラム実施のための資金が確保されているか」（「十分対応・対応できている」と「ある程度対応・対応できている」の和が 85%）、「派遣希望者が確保されているか」（84%）、「海外研鑽機会の確保、支援体制があるか」（82%）、「海外での研究成果を生かす環境」（67%）の 4 項目について、対応・対応の割合が高く、ビジョン・ミッションを有しない機関（イ）（順に、64%、64%、67%、52%）に比して、15%から 20%程度の差が見られた（図表 3-44 参照）。

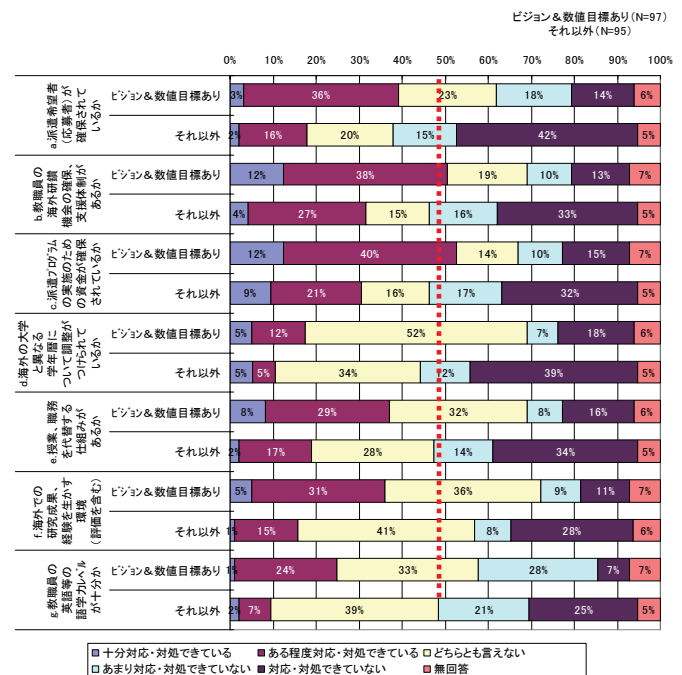
職員の海外派遣に係る②全学的な国際化に対するビジョン・ミッションの有無による比較については、それを有する機関（ア）の場合、「派遣プログラム実施のための資金が確保されているか」（「十分対応・対応できている」と「ある程度対応・対応できている」の和が 52%）、「海外研鑽機会の確保、支援体制があるか」（50%）、「派遣希望者が確保されているか」（39%）、「海外での経験を生かす環境」（36%）の 4 項目において、対応・対応の割合が比較的高く、ビジョン・ミッションを有しない機関（イ）（順に、30%、31%、18%、16%）に比して、20%程度の差が見られた。また、全学的な国際化に対するビジョン・ミッションを持たない機関（イ）では、「対応・対応できていない」と「あまり対応・対応できていない」の和が 5 割を超える項目が 7 項目中 6 項目（「海外での経験を生かす環境」のみ 5 割以下）を占めた（図表 3-45 参照）。

このように、教職員の海外派遣に関する環境整備について、全学的な国際化に対するビジョン・ミッションを有する機関（ア）と有しない機関（イ）では、（ア）のほうがより対応・対応できていると回答しており、その差が顕著に見られたが、前述のとおり、(iv) 教職員の海外派遣数では、（ア）の増加率（0.96 倍）が、（イ）の増加率（1.00 倍）より、低かったことから、この種の環境整備に対する認識と実際の派遣数の間にずれがあるのは興味深い。

図表 3-44 ②全学的な国際化に対するビジョン・ミッションの有無と教職員の海外派遣にかかる対応・対処の程度（教員・研究員）



図表 3-45 ②全学的な国際化に対するビジョン・ミッションの有無と教職員の海外派遣にかかる対応・対処の程度（職員）



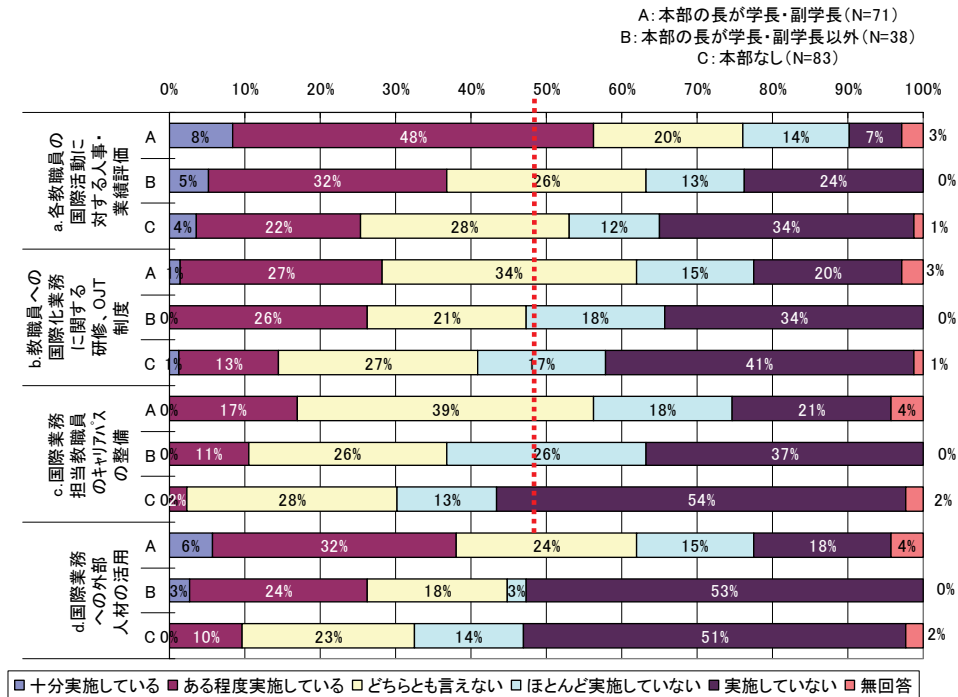
(vi) 国際関連業務担当教職員への研修・支援等

国際関連業務担当教職員への研修・支援に関する対応・対処の度合いに関して、①及び②いずれの視点についても、「有る」と回答した機関は、そうでない機関に比して、「十分対応・対処できている」と「ある程度対応・対処できている」の合計の割合が高かった。ただし、いずれの視点においても、対応・対処の度合いが共に低かった項目は、「国際業務担当教職員のキャリアパスの整備」（対応できている機関＜「十分対応・対処できている」と「ある程度対応・対処できている」の和＞は、教員の場合、いずれも 15%程度以下、職員の場合、いずれも 20%程度以下）であった。

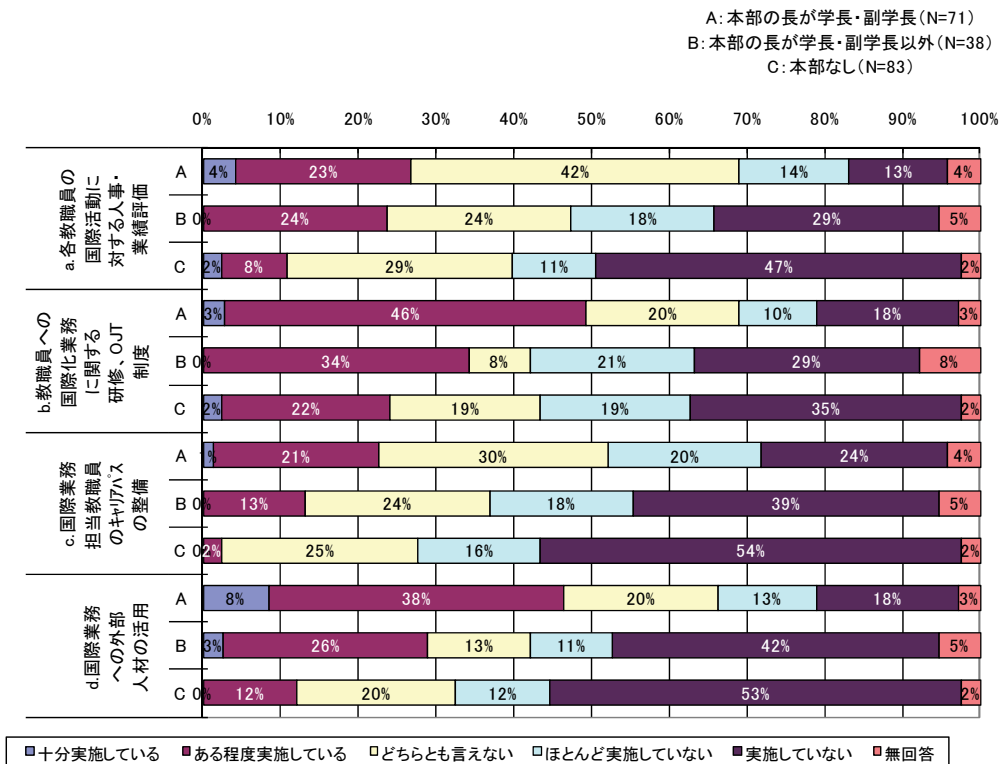
教員に関する①国際化推進本部組織の有無による比較では、全般的に対応・対処の度合いは低いが、本部があり、その長が学長・副学長である機関（A）と本部があり、その長が学長・副学長以外である機関（B）は、「国際活動に対する人事・業績評価」（「十分対応・対処できている」と「ある程度対応・対処できている」の和が A は 56%、B は 37%）と「国際業務への外部人材の確保」（A は 38%、B は 27%）の 2 項目に置いて、本部組織を有しない機関（C）（順に、26%、10%）に比して、比較的实施度合いが高かった。特に（A）と（C）の差は、それぞれ 30%、27%と顕著であった（図表 3-46 参照）。

職員に関する①国際化推進本部組織の有無による比較では、教員と同様に全般的に対応・対処の度合いは低いが、本部があり、その長が学長・副学長である機関（A）と本部があり、その長が学長・副学長以外である機関（B）は、「国際化業務に関する研修、OJT 制度」（「十分対応・対処できている」と「ある程度対応・対処できている」の和が A は 49%、B は 34%）と「国際業務への外部人材の活用」（A は 46%、B は 29%）の 2 項目において、本部組織を有しない機関（C）（順に、24%、12%）に比して、比較的实施度合いが高かった。特に（A）と（C）の差は、それぞれ 25%、34%と顕著であった。また、全般的に対応・対処の度合いが低い「国際業務担当職員のキャリアパスの整備」について、（A）は、「十分実施している」と「ある程度実施している」の和が 22%であり、（C）の 2%と比して、20%の差が見られた（図表 3-47 参照）。

図表 3-46 ①国際化推進本部組織の有無と国際関連業務担当教職員の評価・支援・活用の実施状況（教員）



図表 3-47 ①国際化推進本部組織の有無と国際関連業務担当教職員の評価・支援・活用の実施状況（職員）

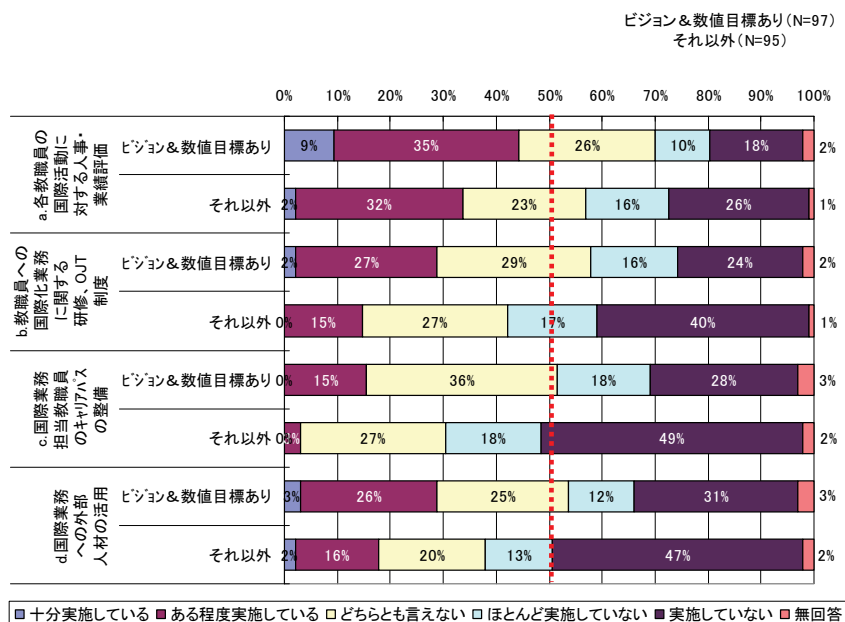


国際関連業務を担当する教員への研修・支援に関する②全学的な国際化に対するビジョン・ミッションの有無による比較の場合、全般的に対応・対処の度合いは低い。が、ビジョン・ミッションを有する機関（ア）では、「国際活動に関する人事・業績評価」（「十分実施している」と「ある程度実施している」の和が44%）、「国際化業務に関する研修、OJT制度」（29%）、「国際業務への外部人材の活用」（29%）の3項目について、ビジョン・ミッションを有しない機関（イ）（順に、34%、15%、18%）に比して、10%から15%程度の差が見られた。また、（イ）では、「実施していない」と「ほとんど実施していない」の和が5割を超える項目が4項目中3項目（「国際活動に対する人事・業績評価」のみ5割以下）を占めた（図表3-48参照）。

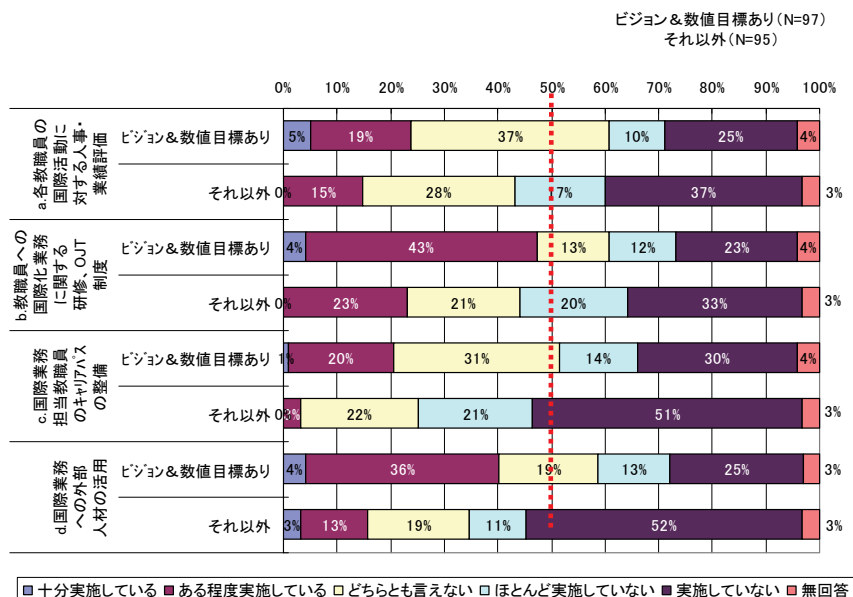
国際関連業務を担当する職員への研修・支援に関する②全学的な国際化に対するビジョン・ミッションの有無による比較については、それを有する機関（ア）の場合、「国際化業務に関する研修、OJT制度」（「十分実施している」と「ある程度実施している」の和が47%）と「国際業務への外部人材の活用」（40%）の2項目において、対応・対処の度合いが比較的高く、ビジョン・ミッションを有していない機関（イ）（それぞれ、23%、16%）に比して、24%と24%という顕著な差が表れた。また、（イ）では、4項目すべてにおいて、「実施していない」と「ほとんど実施していない」の和が5割を超えた（図表3-49参照）。

以上のことから、全学的な国際化推進本部を持ち、その本部長が学長・副学長である場合と国際化に対するビジョン・ミッションを持っている場合、共に教員については、国際活動に関する人事・業績評価を、職員については、国際化業務に関する研修、OJT制度に力を入れていることがわかる。

図表 3-48 ②全学的な国際化に対するビジョン・ミッションの有無と国際関連業務担当教職員の評価・支援・活用の実施状況（教員）



図表 3-49 ②全学的な国際化に対するビジョン・ミッションの有無と国際関連業務担当教職員の評価・支援・活用の実施状況（職員）



(vii) 交流協定数

交流協定数に関して、①及び②いずれの視点についても、「有る」と回答した機関は、そうでない機関と比して協定数が多かった。2005年度から2008年度までの協定数の増加率をみると、全体としては3割以上の増加率（1.36倍）であった。

①国際化推進本部組織の有無による比較では、協定数の増加率に特に大きな差は見られなかったが、本部を持たない機関（C）（1.36倍）のほうが、本部を持ち、本部の長が学長・副学長以外の機関（B）（1.31倍）より、協定数の増加率において5%高く、（C）と本部を持ち、本部の長が学長・副学長である機関（A）とでは、増加率にほとんど差がなかった（2%）のは興味深い（図表3-50参照）。協定に基づく教職員・学生の受入れ数増加率の場合、全体では協定数増加率より15%程度高く1.52倍であったが、（C）の増加率が最も高く1.62倍で、次いで（A）の1.51倍、（B）の1.38倍という順番であった（図表省略）。よって、国際化推進本部の有無やその体制と、交流協定の数及び協定に基づく教職員と学生の受入れ数の増加率には、相関がないように思われる。

②全学的な国際化に対するビジョン・ミッションの有無による比較では、ビジョン・ミッションを有する機関（ア）の協定増加率が1.39倍であるのに対し、ビジョン・ミッションの無い機関（イ）は1.28倍であり、差（11%）が顕著に表れた（図表3-51参照）。協定に基づく教職員・学生の受入れ数増加率の場合も、（ア）（1.62倍）のほうが、（イ）（1.29倍）に比べて、33%も高かった（図表省略）。よって、国際化に対するビジョン・ミッションの有無と交流協定の数及び協定に基づく教職員と学生の受入れ数の増加率には、相関があると推測される。

図表 3-50 ①国際化推進本部組織の有無と大学間交流協定件数

	2005年度				2008年度				増加率 (=②/①)
	合計①	平均 (件)	最少 (件)	最多 (件)	合計②	平均 (件)	最少 (件)	最多 (件)	
全体(n=192)	7,881	41	0	389	10,738	56	0	562	1.36
本部あり、本部の長が学長もしくは副学長(n=71)	4,775	67	0	332	6,571	93	0	437	1.38
本部あり、本部の長が学長・副学長でない(n=38)	1,395	37	0	389	1,833	48	0	562	1.31
その他の大学(n=83)	1,711	21	0	204	2,334	28	0	360	1.36

* 大学間の締結件数と、学部・研究科間の締結件数を合計して集計（以下、同様）

図表 3-51 ②全学的な国際化に対するビジョン・ミッションの有無と大学間交流協定件数

	2005年度				2008年度				増加率 (=②/①)
	合計①	平均(件)	最少(件)	最多(件)	合計②	平均(件)	最少(件)	最多(件)	
全体(N=192)	7,527	39	0	389	10,241	53	0	562	1.36
ビジョン&数値目標あり(N=97)	5,417	56	0	389	7,537	78	0	562	1.39
それ以外の大学(N=95)	2,110	22	0	332	2,704	28	0	437	1.28

第3節 まとめ～調査によって明らかになった点～

留学生数や研究者交流数、諸外国の大学等との協定締結数、海外拠点数は、全体的に増加傾向にあり、過半数の大学等が国際化推進のための理念・目標を掲げている。全学的な教育・研究環境の国際化推進を目的とした本部機構組織を設置している大学等も過半数を超え、それらの多く（65%）は学長・副学長のリーダーシップのもとに置かれている。これらは、個々の研究者による国際的な学術・研究交流にとどまらず、機関全体として組織的に国際化を推進しようとしていることを示している。

組織的な体制を整え、戦略的な国際化に取り組んだ採択20機関は、その他の機関に比べて、本調査が設定した様々な指標に対して、総体的に多くの実績を上げたことが定量的に示された。特に外国人研究者の受入れ数、教職員の海外派遣数、そして交流協定に基づく教職員や学生の受入れ数においては、非採択機関より高い増加率を示した。また、国際業務を担う職員を養成するための研修・支援、海外拠点の整備、学内文書や情報提供の多言語化についてより意欲的に取り組んできたことも明らかになった。

本調査で行ったクロス分析では、学長・副学長を本部長として、全学的な国際化推進本部を設置している機関（採択20機関では、90%が該当）、あるいは国際化に対するビジョン・ミッションを設定している機関（採択20機関の全てが該当）では、それ以外の機関より、総体的に国際化推進方策の戦略性が高く、かつ国際化推進に関する環境・体制がより整備されており、結果として、国際交流・連携が活発である（国際化がより進展している）ことが実績としてデータにより検証された。加えて、国際化に対するビジョン・ミッションの策定や国際化推進本部組織の設置は、それら国際化に資する取組の実施度や具体的な取組の多様化と高度化に対して、効果的な役割を果たしていることが示された。特に、教員だけでなく、組織の礎となる職員の養成・確保に対する各種施策については、上述の「組織とアプローチ（この章ではクロス分析の2つの視点）」が与える影響の度合いが高いことが明らかになった。

採択20機関は、本事業への申請時において、既に国際化に関する実績があることによって採択されているため、本調査において、他大学より優れた結果を示したことをすべて本事業による成果と解釈することは妥当ではない。しかしながら、本事業を通して行われた様々な国際化に係る取組が、これら採択機関の成果に直接的、あるいは間接的にポジティブな影響を及ぼしていることは間違いない。採択20機関は、その他の機関に比して、(1) 大学国際化のための理念、目標及び計画の設定、(2) ガバナンスを含む組織整備、(3) 職員養成及び外部人材の登用、(4) 海外拠点の整備・運営について、より重点的に取り組んでいる点で特徴的であり、それらの取組については、国際化のための先駆的事例を生み出してきたといえるであろう。

しかしながら、現行の人事制度、または学内の事情や慣習等により、(1) 職員の国際化に向けたキャリアパスの形成、(2) 国際公募制度による外国人教員の採

用、(3) 外国人役員・教職員の積極的な採用、(4) インフラの整備等については、十分な実施状況を確認することができず、今後の課題となることが本調査で明らかになった（具体的な課題については、取組事例とともに次章以降で詳述する）。

第4節 海外拠点調査について

(1) 目的

本事業採択 20 機関の海外拠点及び日本学術振興会海外研究連絡センターの現状を把握し、我が国の大学等の海外拠点の整備・活用方策に役立てる。

(2) 調査対象機関

本事業採択 20 機関（内訳：国立大学 15、公立大学 1、私立大学 3、大学共同利用機関 1）の海外拠点及び本会海外研究連絡センター 10 ヶ所

(3) 調査対象期間

2009 年 8 月 31 日時点

(4) 調査実施方法

本会事務局がアンケート形式で実施。

調査票は 2009 年 8 月 28 日～9 月 18 日にかけて送付、回収を行った。

回収率 100%

(5) アンケート調査項目

本調査における海外拠点とは、大学等機関が学術研究等の国際交流に資するために海外に設置している研究施設、事務所等を指し、教育施設を除くものを指す。調査票については巻末付録に掲載する。

- (i) 拠点名称
- (ii) 拠点都市（国名）
- (iii) 拠点の設置年（西暦）
- (iv) 拠点の機能
- (v) 各拠点の設置形態
- (vi) 現地における対応協定機関の有無
- (vii) 海外拠点のスタッフの種類及び人数
- (viii) 海外拠点の役割

(6) 分析方法

各項目を集計

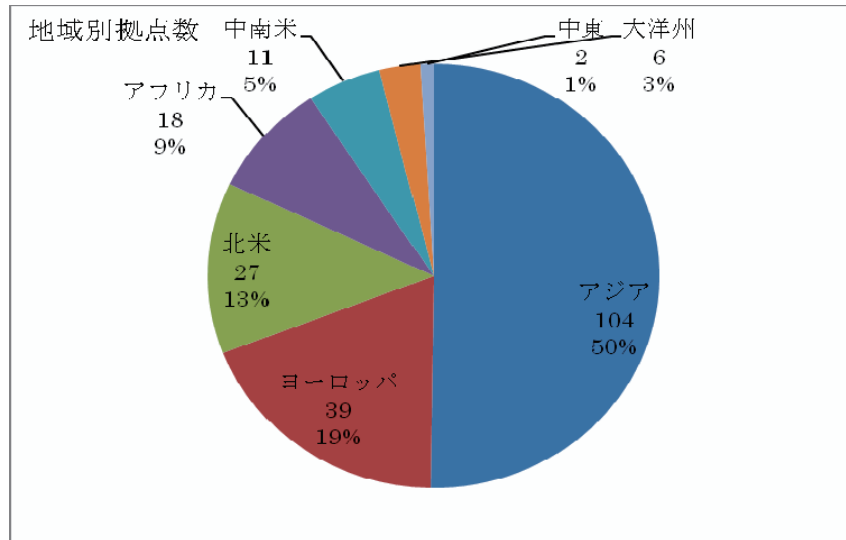
第5節 海外拠点調査の結果

(i) 海外拠点数: 207ヶ所

(ii) 拠点地域

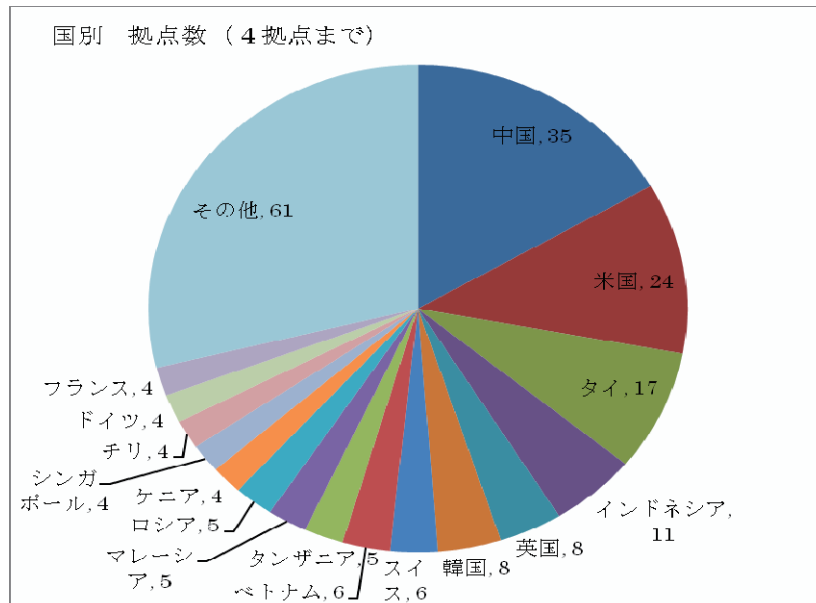
アジアが最も多く 50%となっている。続いて、ヨーロッパ 19%、北米 13%となっている。

図表 3-52 地域別拠点数



拠点国別では、中国が最も多く 35ヶ所（17%）となっており、続いてアメリカ合衆国が 24ヶ所（11%）となっている。

図表 3-53 国別拠点数（4拠点まで）



拠点都市は、北京が最も多く 21ヶ所であり、続いてバンコク 10ヶ所、ロンドン、ソウル 6ヶ所である。

(iii) 拠点の設置年(西暦)

回答で得られた全 207 拠点のうち、直近 5 年間（2004 年～2009 年）に設立された海外拠点数 126 ヶ所と 15 年前から 5 年前（1994 年～2003 年）に設立された海外拠点数 61 ヶ所を比較すると 2 倍以上の差があり、直近 5 年間に設立されたものが多いことがわかる。

図表 3-54 設置年別 海外拠点数

設置年別 海外拠点数	
1993 年以前	20 ヶ所
1994 年～2003 年	61 ヶ所
2004 年～2009 年	126 ヶ所
合計	207 ヶ所

(iv) 拠点の機能

拠点の機能として、a) 事務室、b) 研究室、c) 両方に分類した結果、有効回答数 191 ヶ所のうち、事務室として利用しているのは 43%、研究室として利用しているのは、33%、両方の機能を有するものが 24%となっている。

図表 3-55 機能別 海外拠点数

機能別	海外拠点数		
機能	a) 事務室	b) 研究室	c) 両方
合計	82 ヶ所	64 ヶ所	45 ヶ所

(v) 各拠点の設置形態

各拠点の設置形態 a) 単独拠点、b) 共同利用事務所、c) 協定大学内、d) 企業内、e) 事務・業務委託、f) その他について、有効回答数 207 のうち、c) 協定大学内に拠点を設けているものが 51%と半数を占めている。

その他としては、例えば、海外学術機関内や地方公共団体の事務所を共同利用するもの等が挙げられている。

図表 3-56 設置形態別 海外拠点数

設置形態別	海外拠点数					
設置形態	a) 単独拠点	b) 共同利用事務所	c) 協定大学内	d) 企業内	e) 事務・業務委託	f) その他
合計	59 ヶ所	19 ヶ所	106 ヶ所	1 ヶ所	3 ヶ所	19 ヶ所

(vi) 現地における対応協定機関の有無

各海外拠点の活動地域において対応協定機関があるかどうかについては、207 拠点中 159 ヶ所（77%）が有ると回答している。

(vii) 海外拠点のスタッフの種類及び人数

スタッフについては、常勤スタッフを置いているのは、207 拠点中 105 ヶ所である。

項目 (iv) 拠点の機能別に、スタッフの形態をまとめたのが下の表である。例えば、a) 事務室と回答している 82 ヶ所のうち 71% が常駐スタッフを置いている。82 ヶ所のうち、26 ヶ所では教員又は職員が派遣されており、27 ヶ所では個人委嘱を行っている。教員派遣を行っている 26 拠点中 23 ヶ所、職員派遣を行っている 26 拠点中 25 ヶ所は、スタッフの数は 1 人であり、事務室として利用する場合は 1 人の派遣がほとんどを占めているといえる。ただし、1 人の教員派遣でも、その他に現地職員を雇用しているケースも多々ある。

また、b) 研究室と回答している拠点のうちスタッフの派遣形態について、教員派遣、職員派遣、個人派遣と回答している拠点は少なく、「その他」の形態が多い。「その他」としては、例えば、現地雇用職員や調査研究で滞在する研究者等が短期間滞在する利用形態がある。

図表 3-57 海外拠点のスタッフの種類及び人数

種別	拠点数	常駐スタッフ有	教員派遣	職員派遣	個人委嘱
事務室	82	58 (71%)	26	26	27
研究室	64	16 (25%)	8	1	6
両方	45	31 (69%)	17	4	11

(単位：ヶ所)

(viii) 海外拠点の役割

各海外拠点が担っている役割について、207 拠点それぞれの役割について集計したものが下の表である。

拠点の役割として多いものとして、c) 現地の大学などの共同研究のサポート (72%)、m) 現地の教育・研究事情に関する情報収集 (67%)、o) 現地の高等教育・研究機関との連携強化 (66%)、b) 我が国の研究者が現地で行う研究プロジェクトのサポート (64%)、d) 現地の大学等との当該拠点での共同研究の実施 (63%) が挙げられる。一方、少ないものとして、f) 現地の企業との当該拠点での共同研究の実施 (7%) や j) 現地の研究者のリクルート活動 (17%) が挙げられる。

図表 3-58 海外拠点の役割

役割	左の役割を担っていると回答した数	割合
a) 現地における教育の提供	52	25%
b) 我が国の研究者が現地で行う研究プロジェクトのサポート	132	64%
c) 現地の大学等との共同研究のサポート	150	72%
d) 現地の大学等との当該拠点での共同研究の実施	131	63%
e) 現地の企業との連携サポート	46	22%
f) 現地の企業との当該拠点での共同研究の実施	14	7%
g) 学生の海外研修施設	52	25%
h) 職員の海外研修施設	46	22%
i) 留学生受入に向けたリクルート活動	56	27%
j) 現地の研究者のリクルート活動	36	17%
k) 学生の留学・インターンシップに係る現地支援	68	33%
l) 帰国した留学生、外国人研究者とのネットワーク構築	99	48%
m) 現地の教育・研究事情に関する情報収集	138	67%
n) 機関の海外広報	113	55%
o) 現地の高等教育・研究機関との連携強化	136	66%
p) その他	30	14%

(単位：ヶ所)

第6節 まとめ～海外拠点調査によって明らかになった点～

採択機関 20 機関の海外拠点及び本会海外研究連絡センター207 拠点のうち、直近 5 年間（2004 年～2009 年）に設立された海外拠点 126 ヶ所が半数以上を占めており、最近になって新たに海外拠点を設立した機関が多い。これは、文部科学省の海外拠点の設置に関する状況調査（2006 年度）においても近年の海外拠点の設立が急激に増えている調査結果と同じである。なお、文部科学省の海外拠点の設置に関する状況調査においては、教育拠点も含んだ数で、96 機関で 279 ヶ所となっている。今回行った調査では 21 機関（本事業採択機関及び日本学術振興会）で 207 拠点となっており、1 機関当たりの拠点数が文部科学省の調査に比べて多くなっている。これは、調査対象期間が異なること、今回採択機関は、海外拠点として観測点なども含め幅広く回答していることが要因となっている。

設置地域別に見ると、アジア（50%）、ヨーロッパ（19%）、北米（13%）、アフリカ（9%）となっている。文部科学省の調査では、アジア（59.1%）、北米（17.4%）、ヨーロッパ（14.9%）、アフリカ（5.4%）となっており、北米とヨーロッパの順位が前後しているもののアジア地域に海外拠点が多い点が一致している。

拠点の機能としては、事務室として利用しているものが 82 拠点であり、そのうち 58 ヶ所（71%）が常勤スタッフを置いている。事務室として利用する場合のスタッフの種類としては、教員又は職員を派遣している拠点が 26 ヶ所（重複有り）、個人委嘱している拠点は 27 ヶ所あった。スタッフの種類の組み合わせについては、例えば、教員と現地採用職員、教員と事務職員、事務職員と現地雇用、現地雇用のみ、事務職員のみ、教員のみと様々であり、パターン化された傾向は見られない。

また、研究室として利用しているものは 64 拠点であり、スタッフの種類については、教員派遣、職員派遣、個人派遣といった特定の形態でなく、現地雇用職員や調査研究で滞在する研究者等が短期間滞在するといった利用をしている。

海外拠点の役割として多いものは、順に、①現地の大学等との共同研究のサポート（72%）、②現地の教育・研究事情に関する情報収集（67%）、③現地の高等教育・研究機関との連携強化（66%）、④我が国の研究者が現地で行う研究プロジェクトのサポート（64%）、⑤現地の大学等との当該拠点での共同研究の実施（63%）である。文部科学省の調査によると海外拠点の役割として多く挙げられているのは、①現地の教育・研究事情に関する情報収集、②現地の大学等との共同研究のサポート、③機関の海外広報である。今回の調査結果において、「海外広報」よりも「現地の高等教育・研究機関との連携強化」が上位に来ている理由としては、今回調査対象となった機関が研究環境の国際化を図っていること、また、今回調査した 207 拠点のうち 159 ヶ所（77%）において、拠点の活動地域において対応協定機関があると回答していることから、具体的な連携先がある地域に拠点を設けているためと考えられる。